

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 1 2 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 1 2 月 1 2 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報告第 4 号 総務常任委員会所管事務調査報告について
日程第 5 報告第 5 号 経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 6 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 6 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 1 名)

1 番	越 前 谷 邦 夫 君	2 番	大 久 保 富 士 子 君
3 番	篠 原 功 君	4 番	大 屋 治 君
5 番	立 野 広 志 君	6 番	五 十 嵐 篤 雄 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	今 野 幸 子 君
1 0 番	石 川 邦 子 君	1 1 番	板 垣 正 人 君
1 2 番	大 西 智 君		

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	武 川 正 人 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	総務課長	野 呂 圭 一 君

企画防災課 長	佐々木 勉 君	税務財政課 長	藤岡 孝弘 君
住民課長	後藤 和郎 君	健康福祉課 長	高橋 憲史 君
健康福祉センター長	末永 弘幸 君	観光振興課 長	田仁 孝志 君
産業振興課長兼新型コロナウイルス特別対策室長	原 信也 君	環境課長	仙波 貴樹 君
上下水道課 長	篠原 哲也 君	庶務課長	兼村 憲三 君
農業振興課 長	片岸 昭弘 君	洞爺湖温泉支所長	金子 信之 君
会計管理者	金子 真優美 君	教育長	洪川 賢一 君
管理課長	高橋 謙介 君	社会教育課 参事	角田 隆志 君
社会教育課 長	原 美夏 君	代表監査委員	山口 芳行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 久志	書記	阿部 はるか
庶務係	木村 暁美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和4年12月会議を開会します。

現在の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、5番、立野議員、6番、五十嵐議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和4年12月12日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和4年12月会議の運営について。

2、調査日、令和4年12月5日月曜日。

3、出席委員、私ほか大久保副委員長、越前谷委員、立野委員、千葉委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にもご出席をいただきました。

5、説明員、武川副町長。

6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和4年12月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、12月12日から12月15日まで。

審議日程について、裏面に記載されているとおりでございます。15日は、予備日として確

保してございます。本会議でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定いたしました。
議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。

傍聴を行います。熱がある場合は入室をご遠慮いただき、入室の際は手の消毒を行い、マスクの着用と間隔を空けて着席いただくこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から15日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和4年12月会議、町長行政報告を行います。

1 ページでございます。

寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）1,447件（累計5,034件）でございます。総額2,640万3,000円（累計9,197万1,000円）でございます。

2 番目でございます。新型コロナウイルス感染症対策について。

これまでに新型コロナウイルスに感染した方は、北海道内において累計100万人を超え、11月には1日当たりの新規感染者数は過去最多を更新しました。アフターコロナに向け、新たな行動制限が行われないなど、規制が緩和されておりますが、引き続き感染拡大の防止を図り、社会経済活動の維持、活性化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応2価ワクチンの接種につきましては、10月より順次開始をしており、11月末現在で2,113人、41.4%の方々が接種を完了しております。

過去2年とも感染が拡大した本格的な冬を迎え、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、基本的な感染防止対策の徹底、さらには新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するなど、感染防止拡大に努めてまいります。

今後も国や北海道と連携し、ワクチン接種の実施に万全を期すとともに、感染症のまん延防止や、住民と事業者への支援に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

3、旅客誘致トップセールスの実施について。

11月13日から16日まで、包括連携協定を締結している北海道コンサドーレ札幌の招待を受け、北海道、札幌市、旭川市、余市町とともにタイを訪問し、バンコクでのトップセールスを実施いたしました。プロモーション先につきましては、タイ政府観光庁やスポーツ庁のほか、旅行会社に対して旅行客の誘致活動を実施し、当地域へのインバウンド集客強化を図ってまいりました。

また、11月17日には、東京都内において、一般社団法人洞爺湖温泉観光協会主催の下、訪日外国人旅行者を取り扱う旅行会社の方々をお招きし、洞爺湖観光交流会を開き、旅客誘致を行いました。

さらに、11月20日から22日まで、北海道主催の旅客誘致事業に参加し、胆振総合振興局長、室蘭市長、登別市長、壮瞥町長とともに、岩手県内において、旅行会社の方々を招いて教育旅行説明会でのプレゼンテーションや、岩手県教育委員会への表敬訪問、盛岡市公立中学校校長会の席に参加させていただき、教育旅行誘致に向けトップセールスを実施してまいりました。

2ページ目をご参照ください。

4、厚真町及び伊達市高病原性鳥インフルエンザ発生に係る職員派遣について。

10月28日に肉用鶏約17万羽を飼育する厚真町内の養鶏場及び11月6日に伊達市内の肉用鶏約15万羽を飼育する養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。いずれも防疫措置として全羽捕殺処分や場内の消毒作業などを行い、現在、移動制限などは解除され、経営再開に向けた検査を実施しております。

胆振総合振興局から捕殺作業や消毒作業の防疫措置に対し職員の派遣要請があり、厚真町へ3名、伊達市へ述べ32名、合計35名を派遣いたしました。

なお、伊達市の養鶏場への対応では、町内の入江地区と清水地区に運送用車両の消毒ポイントが2か所設置され、当町職員がその対応に従事いたしました。

5、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） それでは、教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目は、地域別教育懇談会の開催についてであります。

去る11月24日、28日、30日の3日間、洞爺地区、虻田地区と洞爺湖温泉地区において、それぞれ昼の部・夜の部の2回、合計6回にわたり「洞爺湖町の子どもの未来を考える日」と称した地域別教育懇談会を開催し、今後の教育行政を展開していく上での住民の率直な意見

を伺ったところでございます。

懇談会では、「洞爺湖町の子どもたちの姿と新しい教育の動き」、「洞爺湖町の社会教育の現状」、「洞爺湖町教育施設の現状と課題」の三つのテーマについて懇談を行い、累計36名の方々から日頃より思い描いている考えが述べられ、非常に意義のある懇談会となり、参加者たちからも教育のことを話し合える場として、今後も継続してほしいとの要望を受けたところでございます。

今後につきましては、懇談会で出された意見やアンケート結果を踏まえ、どのように教育行政の方向性を定めていくか、地域や保護者とも相談しながら協議検討し、進めていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

二つ目は、バイオリン演奏会の開催についてであります。

本年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」の代替事業として、町内小中学校児童生徒が芸術文化を鑑賞体験する機会を創出するため、町内在住で元NHK交響楽団バイオリン奏者である齋藤真知亜氏と、妻のバイオリン奏者・律子氏による、町内小中学校での演奏会を次の日程で実施しております。

11月に演奏会を終えた虻田小学校からは、演奏がとてもすばらしく、子どもたちもバイオリンの世界に引き込まれていたという報告を受けており、次年度以降の企画継続について要望を受けております。教育委員会といたしましても、児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会を設けていきたいと考えているところであります。

1 ページおめくりください。

三つ目は、「世界遺産子どもサミット」の開催についてであります。

世界文化遺産に登録された、北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産が所在する自治体の小中学生を対象とした「世界遺産子どもサミット」が11月26日土曜日に北海道教育委員会的主催で開催されました。サミットは、筑波大学黒田教授の講演の後、道内外6市町の小中学生がそれぞれの遺跡での学習や活動の成果をオンラインで発表し、相互の縄文遺跡の保護や活用の取組を学びました。洞爺湖町からは、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、とうや小学校の6年生5名が参加し、縄文土器づくりなど、それぞれの学校での学習内容について発表いたしました。

四つ目は、各種事務事業の取組状況についてであります。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第4、報告第4号総務常任委員会所管事務調査報告についてを議

題といたします。

総務常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

総務常任委員長の発言を許します。

千葉委員長。

○総務常任委員会委員長（千葉 薫君） それでは、報告を申し上げます。

報告第4号所管事務調査報告書。

令和4年12月12日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

総務常任委員会委員長、千葉薫。

本委員会は、所管事務調査のため次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項、小学校・中学校の現況について。

2、調査日、令和4年11月8日火曜日・9日水曜日。

3、出席委員、私のほかに今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、五十嵐委員。

4、説明委員等、教育委員会から管理課、高橋課長、虻田小学校、小野島校長、虻田中学校、瀧澤校長・山本教頭、洞爺湖温泉小学校、柴田校長、とうや小学校、山下校長、洞爺中学校、西村校長でございます。

5、調査結果でございます。

本調査については、例年委員が学校を訪問し行っていたところではありますが、コロナ禍にあることから、役場第2委員会室を会場とし、各小中学校の校長・教頭にご出席をいただき、次の事項について調査をいたしました。

①不登校児童・生徒の状況と対策は。

小学校でございます。3校のうち1校が不登校に該当する事案があるとしているが、改善傾向となっている。情報を教師全員で共有するなどし、子どもたちが安心できる学校づくりに努めている。

中学校でございます。2校のうち1校にて不登校となっている生徒はいるが、減少傾向にある。アンケート調査や教育相談、スクールカウンセラーなどの力を借りながら改善に向けた取組を実施している。

おめくりいただいて2ページ目でございます。

②いじめ防止対策と現況は。

小学校でございます。該当する案件が少数あったとする学校もあるが、現在は解消してい

る。アンケート調査、教育相談を実施するとともに、全教員で情報の共有化を図るなど、防止対策を含めた取組を行っている。

中学校でございます。数件の事案があるものの、早期な対応や未然の防止対策を図るなど、いじめ排除に向け全教員で取り組んでいる。

③コロナ禍における学習及び集団活動において、問題点・懸案事項などという質問をさせていただいたところでございます。

小学校につきましては、リスクを伴う活動は、継続して慎重に行うとともに臨時休業への対策の一つとして、タブレットを利用した学習を進めている。家庭でのタブレットを活用したリモート学習もおおむね軌道に乗っているところであるが、学校以外の公共施設への環境整備も必要となっている。

中学校でございます。地域の感染状況を踏まえ、工夫しながら教育活動を進めている。また、保護者へユーチューブで学校の様子を配信するなど、ICTを活用した取組も行っている。

④今後の当町における学校集約などを踏まえて、どのような環境が子どもたちにふさわしいと考えていますか。

小学校、各地域や保護者の意向を充分くみ取りながら、まちづくりの政策と連動した教育環境の整備を進めていくことが必要。

中学校、学校が地域の生涯学習推進の拠点となり、地域で子どもを育む環境づくりが重要。

⑤防犯や交通安全の観点から気にかかることはありませんか。

小学校でございます。登下校時の見守り活動の構築、校舎前道路の安全確保の取組が必要。また、近年は大雪となったこともあり、冬季間における学校周辺や通学路となっている歩道の除排雪が課題となっている。

中学校につきましても、下校時の交通安全指導等を実施しているが、学校運営協議会や地域の関係団体との協働活動も進めていきたい。通学路の一部に街灯が少ない場所があり、生徒の下校が不安である。

⑥防災・減災について、学校ではどのような取組を行っていますか。

小学校、防災学習のほか、実践的な避難訓練を実施しており、警察・消防・火山マイスターを活用した学習も行っている。

3ページでございます。

中学校、避難訓練や町内関係団体の協力を得ながら、防災・減災に係る教育を実施している。噴火災害においては、有珠山を知ることなど、大切なことを学ぶことも必要と考えている。

⑦学校運営において、保護者や地域の方々に協力をお願いしたいことはありますか。

小学校、登下校時の見守りふるさと学習への協力をお願いしたい。また、コロナ禍であることから、家庭内での感染対策の徹底をお願いしたい。

中学校、町教育委員会が行っている学校支援ボランティア活動への登録、登下校時の安全

指導への協力を引き続きお願いしたい。

⑧老朽化が進んでいる施設が多い中、修繕等の対応はどうなっていますか。

小学校、おおむね速やかな修繕対応をいただいているが、学校設備においては定期的なメンテナンスが必要なものもある。子どもたちの安心・安全な教育環境の確保に必要なことであり、ぜひ実施していただきたい。

中学校でございます。修繕においては随時行っている。生徒には施設や道具を大切にしよう指導している。

各学校では、様々な課題がある中、教職員が一体となり、課題解決に向けしっかり取り組んでいることをご説明いただきました。また、学校だけでは解決できない課題が多くあることもお聞きしました。その中でも、生徒児童の登下校時の交通安全の取組においては、町や地域住民の協力支援が重要となっている。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質問などは受けたと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 以上で、総務常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（大西 智君） 日程第5、報告第5号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申出があります。

本件は、申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

篠原委員長。

○経済常任委員会委員長（篠原 功君） 経済常任委員会の報告を行います。

この報告は、この後の時間の関係もありますので、朗読を省略して要点のみ報告します。調査事項についてであります。

その1、漁業系廃棄物「海の華」について、その2、洞爺湖町リサイクルセンター「花美術館」について、その3、洞爺湖漁業協同組合の現況と課題について、その4、NPO法人洞爺まちづくり観光協会の現況と課題について、その5、JAとうや湖の現況と課題についてであります。以上5件について調査をいたしました。

調査日については、令和4年11月18日金曜日です。

出席委員、説明委員等については、記載のとおりでありますので省略します。

調査箇所ごとの調査の内容、現況や現状、そしてまた課題については、報告書に詳しく記述してありますのでお目通し願いたいと思います。

簡単ですが、これで報告を終わります。

以上です。

○議長（大西 智君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なしと認めます。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第6、一般質問を行います。

本日は、10番、石川議員から4番、大屋議員までの3名を予定しております。

初めに、10番、石川議員の質問を許します。

10番、石川議員。

○10番（石川邦子君） おはようございます。10番、石川でございます。

通告に従いまして、2件の一般質問を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1件目でございます。環境についての質問でございます。

脱炭素社会の実現に向けた「ゼロカーボンシティ宣言」についてでございます。

世界中で異常気象による自然災害が続き、温暖化などによる気候変動の影響を感じるようになりました。海や陸の健康を守ること、企業はプラスチックの使用や二酸化炭素の温室効果ガスの排出量を削減するための大胆な措置を取ることが求められております。また、ある企業では、脱炭素ビジネスに取り組む、太陽光などの再生可能エネルギーの事業や自治体の省エネ活動に対するサポートなどもあるようでございます。

最近では、ロシアのウクライナ侵攻の影響が及び、エネルギー資源が高騰し、全世界でエネルギー危機の問題が急速に深刻化しているといった状況でございます。

新聞によりますと、世界では先月11月にエジプトでCOP27、国連の気候変動対策の会議が開催されておりました。余談でございますが、私の知り合いがこの会議に参加しておりました。今回、その影響もありまして、環境に関する質問をすることにいたしました。

また、国連サミットで採択されましたSDGs、テレビでもかなり取り上げられておりますし、よく耳にするようになりました。今を生きる世代だけでなく、将来を生きる世代にとっても継続的に平和で豊かな生活を送れるようにするための、誰一人取り残さない持続可能な17の開発目標でございます。中でも、環境保全の四つの目標は、重要性が高いとされております。

目標の6番目、「安全な水とトイレを世界中に」、13番目、「気候変動に具体的な対策

を」、14番目、「海の豊かさを守ろう」、15番目、「陸の豊かさを守ろう」。水や気候、海と陸、どの環境が欠けても人間は生きていけないということで、全世界が取り組むべき目標であり、誰もが心がける必要があるとしています。

こうした環境のことを考えておりますと、2008年の洞爺湖サミットを思い出されます。もうあれから14年もたったのだと思いますが、洞爺湖サミットは、環境サミットとも呼ばれておりました。その主要テーマは、地球温暖化対策などを柱にする環境・気候問題でした。洞爺湖町は「環境と観光のまち洞爺湖町」として世界に発信しておりました。あのサミットのとき、環境対策事業はどのようなことに取り組んでいたのでしょうか。今も継続して取り組んでいることはございますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

洞爺湖サミット時における主な環境対策事業といたしましては、町が直接関わった事業といたしましては、冷蔵貯蔵施設のエネルギー源を商用電力から熱エネルギーに移行する雪蔵貯蔵施設整備事業や、洞爺湖温泉地区のホテル・旅館から生ずる廃食油によるS V F方式によりディーゼル車燃料として活用するため、廃食油ろ過施設及び公用車にS V F装置を取りつけた廃食油活用等事業、またこのほか、民間事業者等によりますビニールハウスの熱源といたしまして炭窯余熱を利用するボイラー施設整備事業をはじめ、湖水を利用した冷房施設整備事業などの取組を実施してきたところでございます。

また、現在も継続して取り組んでいることといたしましては、雪蔵貯蔵施設については、現在も引き続き利用している状況でございます。また、廃食油の活用については、公用車については耐用年数を経過したため廃車としてございますが、引き続き廃食油を回収し、石けんや飼料、またバイオディーゼル燃料の原料として再資源化、リサイクルに努めているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 様々な取組が行われていた。そして今も雪蔵貯蔵施設の活用や再資源化、リサイクルについて継続して行っているということでございます。

あの当時、町の取組、北海道の取組、いろいろとあったと思いますが、私が特に印象に残っているのは、高校生や小学生の子どもサミットの開催でございました。未来のある子どもたちが環境問題を話し合って取り組んでいたことを思い出します。洞爺湖サミットの開催地であった洞爺湖町として、子どもたちに環境について、町として考え伝えたことはいろいろとあったと思います。私は、あのときの環境に対する町民の熱意、そしてその熱い思いを風化させてはいけないと思っています。

最近の取組について伺います。国は、2030年の温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%の削減目標と、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しています。これを受けて、新たに町として取

り組んだことはございますか。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

2021年4月に当時の菅首相が、地球温暖化対策推進本部におきまして、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すということを表明されました。町ではこれを受けまして、新たに本年度令和4年度において洞爺湖温泉地区及び月浦地区に点在する水銀灯の街路灯114基をLED化する事業に取り組んでいるところでございます。

なお、当該事業につきましては、令和5年度以降も引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 街路灯のLED化の事業、分かりました。

次に、町は令和3年4月に洞爺湖町地球温暖化対策実行計画を策定されております。このことについて伺います。策定されました計画のまず概要について簡単にお願いいたします。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

この計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画でございまして、町が行う事務及び事業に関する温室効果ガス排出量削減のために様々な取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とした計画でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ただいまの温室効果ガス排出量削減のための様々な取組ということですが、様々な取組といいますか、具体的な取組の内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

計画における具体的な取組といたしましては、施設整備の改善等といたしまして、公共施設のLED化、また先ほど説明した街灯のLED化、さらには公用車の更新事業における小型車やハイブリットカーなどの低燃費車の導入を図ったり、また、物品購入等におきましては、電気製品等の物品の購入やレンタルをするときには省エネルギータイプのものを購入したり、また事務用品等については、環境ラベリングやグリーン購入法等に基づいた製品を購入することとしてございます。

そのほかの取組といたしましては、電気使用料の削減や燃料使用量の削減、また、ごみ減量やリサイクル、さらにはコピー用紙の削減、また水道については節水に心がけるとか、また環境保全に関する意識の向上といたしまして、職員においてはノー残業デーやノーマイ

カーデーなどの日を設けたり、夏場はクールビズなどといったことを町職員が率先して実施するというような取組を当該計画に規定しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 様々な取組があるということでございますが、ただいまの取組の中で、ちょっと気になったのですけれども、コピー用紙の削減についてでございます。庁舎内のペーパーレス化については、前からお話がございましたけれども、今どの程度進んでいるのでしょうか。今後の見通しについてもお願いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの質問でございます。

役場の各種業務のペーパーレス化につきましては、両面印刷の推奨や電子決済の導入によりまして、紙代や印刷に関わる経費の削減に努めているところでございますが、現状ではまだまだ紙媒体での運用を行っておりますので、役場庁舎内におけるペーパーレス化は進んでいないという状況でございます。

ペーパーレス化の目的といたしましては、紙代や印刷代、その他印刷に関わる人件費やそれに関わる時間など、業務改善による効率化やコスト削減のほかに、議員ご指摘のとおり、環境保護、SDGsには欠かせない取組だと認識してございます。

今後につきましては、自治体DXの観点からも、テレワークの推進や行政手続のデジタル化などにも関わってくることから、令和5年度から段階的に関係する各種システムを活用しながら、紙媒体での運用をデジタルに変換して、組織全体でペーパーレス化に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 紙に関しましては、森林伐採が大きく関係しています。海水に与える影響も大きいとのことで、私たちの身近な取組として、紙の削減、ペーパーレス化は脱炭素を推進する上で大変重要なことだと思っております。不用になった紙を再資源化することも焼却することも、その時点で二酸化炭素など排出されます。カーボンニュートラル実現に向けた私たちの身近な取組として、ペーパーレス化は最も進めていかなければならないのではないかと思っております。

いろいろと質問をいたしました。洞爺湖サミットをきっかけとして、環境に対する取組を行って現在も継続されている事業がある、またカーボンニュートラルの実現に向けた新たな取組や地球温暖化対策については、実行計画の策定などしっかりと行っていると思います。不十分な面については、これから取り組むべき課題だと思います。

町長にお伺いいたします。脱炭素社会に向けて、2050年、二酸化炭素実質排出量をゼロに取り組むゼロカーボンシティ宣言を表明した地方自治体が増えております。道では、ゼロカーボン北海道を取り組み、北海道が有する豊かな地域資源を最大限に活用しながら脱炭素

化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進めていくとして、道民、事業者、市町村、団体など、あらゆる主体が一体となってゼロカーボン北海道の実現を目指すとしています。

道のホームページによりますと、市町村の脱炭素の取組状況にかかわらず、いつでもゼロカーボンシティ宣言は可能とのことでございます。北海道は2021年3月に宣言をしておりますし、道内では11月30日現在、80の自治体がゼロカーボンシティ宣言の表明をしております。

環境サミットと言われました洞爺湖サミット開催地として、積極的に取り組むべきことだと思います。宣言をしていない洞爺湖町、ちょっと遅れているのかなと心配でございます。今年度中にゼロカーボンシティ宣言をぜひ表明していただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま、議員ご指摘のとおり、洞爺湖サミットの開催地としては、やはりサミット理念が少し風化しているのかなと思います。

ゼロカーボンシティ宣言につきましては、町の取組だけではなく、事業者や町民の皆様にも環境に配慮した取組が必要不可欠であることから、環境審議会の意見や先進地の状況などを確認しながら見定めていきたいと考えていたところでございますけれども、ただいま道内では既に80もの自治体で当該宣言を表明していることや、2030年までに46%削減という高い目標を達成するためには、一刻の猶予もないと感じているところでございます。

先般、商工会等の経済団体からもゼロカーボンシティ宣言の要望がございました。ゼロカーボン北海道の推進の一環として、北海道の次期入札参加資格審査でゼロカーボン北海道への貢献を追加し、事業者が脱炭素化に向けた取組の実践を宣言するゼロカーボンチャレンジャーへ登録することなどルールが変更になり、事業者の登録環境など後押しし、経済団体からの強い要望にフラッグを立てたいと考えているところでございます。

さらには、10月下旬の北海道町村会政策懇談会におきましても、地域脱炭素合意形成支援、ゼロカーボン・ビレッジ構想支援、新エネルギー導入促進支援など、今後の普及啓発に向けた北海道の取組支援体制が示されたところでございます。今年度に宣言することにより、より多くの北海道からの知見を得ることを判断いたしました。

さらには、同じ時期に開催されました「ゼロカーボン北海道 ゼロカーボンと持続可能な地域と観光シンポジウム」が阿寒湖で開催され、国立公園として、先進事例としてでございますが、ゼロカーボンパークが登録されたところでございます。

支笏洞爺国立公園におきまして、本年2月に千歳市がゼロカーボンシティを宣言いたしまして、支笏洞爺国立公園の支笏地区のゼロカーボンパークに登録されたところでございます。洞爺地区のゼロカーボン政策の促進に向け、さらに知見を得たところでございます。

さらには、洞爺湖サミット時の環境対策事業の取組、先ほど議員、また課長からの答弁がございましたように、現在も継続している事業、さらには令和4年度、令和5年度も継続して実施する水銀灯の街路灯のLED化事業など、さらに町として経済団体の経済活動を阻害

することなく脱炭素の事業可能性を探って、これらのポテンシャルも高いと考えたところでございます。

洞爺湖町といたしましては、脱炭素に向け、再生可能エネルギー導入計画と地方公共団体実行計画の2023年度の策定を目指して準備を進めてまいり、年明け1月にゼロカーボンシティ宣言をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 1月にゼロカーボンシティ宣言するということを了解いたしました。前向きな答弁ありがとうございます。

最後に、こういった宣言を行っている自治体の取組に対して、国は地域脱炭素移行再エネ推進交付金や計画づくり支援事業、あるいは太陽光パネルなど、省エネ、再エネを活用した公共施設の建設や修繕の補助など、様々な地方財政措置のメニューをいろいろと用意しているようでございますが、財政的なこともありますので、洞爺湖町としては、まずはゼロカーボンシティ宣言したことをしっかりと町民に周知して、私たちが身近にできること、庁舎内であれば、用紙を削減するペーパーレス化を徹底する、電気を節約する、企業や家庭であれば、ごみの量を減らす、節水する、省エネ対策に努める、このようなことについて一人一人が確実に取り組むことが大切なことだと思います。

最後に、町長、お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうからご指摘ありましたように、自治体の取組に対して様々な脱炭素に対する取組支援のメニューがございます。国におきましては、地域脱炭素再エネ推進交付金、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援、さらには新たな手法による再エネ導入価格低減促進事業などございます。

北海道においても、鈴木知事によりますゼロカーボン北海道の大きな御旗を掲げているところでございます。市町村向けの説明会、研修会も今後活発になり、市町村職員研修会へも職員を派遣し実施していると聞いております。

洞爺湖町でも、再エネ導入計画及び地球温暖化実行計画区域施策編が未策定となっていることから、これらの支援事業を活用し、計画の策定を進めるとともに、計画策定後には計画に基づく取組を推進するために、様々な補助金、交付金を活用できるよう、まずは土俵に上がって、北海道としっかり連携して、ゼロカーボン北海道の施策を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、1件目の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。続きまして、2件目の質問に入ります。

2件目は、子育て支援に関する質問です。昨年の4月に子育て世代包括支援センターができました。今までと変わった点と本町保育所にございます子育て支援センターとの違いについてお伺いをいたします。お願いします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

まず、妊産婦や乳幼児への支援につきましては、母子保健法に基づきます母子保健事業、それと児童福祉法に基づく子育て支援事業などがございます。

当町におきましては、従来より、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行ってございますが、先ほど議員のほうからもご質問がございました子育て世代包括支援センターにつきましては、令和3年度に開設しまして、支援を必要とする方だけではなく、支援の必要はないと感じている妊産婦や保護者に対しまして、この先の不安を抱え孤立しないよう、妊娠初期から子育て期にわたりまして必要な支援プランを策定しまして、妊娠期から子育て期を見据え必要な支援を提供できる体制を整備してございまして、子育て世代包括支援センターにつきましては、主に支援を必要とする方に対して個別での支援ということでの事業を実施してございます。

一方、子育て支援センターについてでございますが、核家族化や地域の関わりが少なくなることなどにより、家庭や地域の中で子育てへの知恵や経験を共有することが難しい状況にございまして、子育てに対しまして周囲への手助けが求めにくくなっている状況におきまして、不安や悩みを一人で抱え込んでしまわないよう、未就学のお子様とその保護者が気軽に集まり、相談や交流ができる場所と位置づけられてございまして、これにつきましては、主に地域全体で子育ての支援をする役割を担っていると認識してございます。

いずれの事業につきましても、妊産婦が安心・安全に子育てができ、子どもたちが健やかに成長することを目的としまして事業を実施してございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 何と言いますか、中身的にはちょっと難しいところもあるのですが、従来から妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援というのは行ってきたと思います。子育て世代包括支援センターができて、必要な支援のプランを策定するということが加わったのかなと思います。どちらの支援センターも相談業務を行っておりますので、連携を取りながら行っているのだなとは思っております。

子育て世代包括支援センターができて、どのように機能しているのかを質問したかったところだったのですが、新型コロナウイルス感染症の関係もございますし、来年の4月にはこども家庭庁ができますということで、制度的に変わる可能性もちょっと出てきているのかなとも思っております。折を見て、また確認してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、コロナ禍における妊娠、子育ての不安などの相談体制の強化についてお伺ひいたし

ます。

コロナ禍において、大勢の場所に行くことの不安はもちろんだと思うのですが、妊娠することも、子育てをすることも、とても不安だということです。SNSを用いた相談体制の強化についての質問でございます。

子育て世代、若い世代の方々が情報を入手する手段として、町の広報やホームページを自ら調べて情報を確認するというよりは、SNSのフォロワーになって、情報が向こうから飛び込んでくるといったSNSの利用の希望が多いようでございます。

先日、私は、子育てママとの懇談をする機会がございました。いろいろな悩みを抱えているようでございますが、それもSNSで相談をしたいということでもございました。どのような方法であっても、町の情報がしっかりと伝わること、子育て中の悩みを町がしっかりと受け止めてあげることが大事なことだと思います。町の子育て支援に係るSNSの取組はどのようなになっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

近年、育児情報を得る手段といたしまして、専門書や育児雑誌よりもインターネットの利用により情報を得ている妊婦の方が増加傾向にあると認識してございます。

町の妊娠届出時にアンケートにおきまして、SNSなどのインターネットの利用頻度が1日3時間以上と回答した方の割合が約4割となっております。現代の子育てにおきましては、SNSを利用した悩みの相談や交流のみならず、子育ての情報を得る場としても有効に活用されているものと認識してございます。

SNSなどの利用による相談支援体制につきましては、従来から実施してございます健康福祉センターのメール相談に加えまして、2018年度からは健康福祉センターさわか専用のフェイスブック、それと2019年度からはLINEアカウントを登録しまして、母子健康手帳の交付時に登録を促し、乳幼児健診の案内文にQRコードを掲載するなど、より多くの方に町の子育て支援情報の発信や相談の機会を得てもらうよう周知をしてございます。

今後につきましては、乳幼児健診時等におきまして、SNSの利用による相談受付体制の普及啓発に努め、妊産婦の不安や悩みに寄り添い、仕事や体調不良時等により面談が難しい方などが気軽に相談できるツールの一つとしまして、相談支援体制の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 取組状況については、よく分かりました。

でも、多分まだまだSNSの利用については伝わっていないのかもしれない。いま一度しっかりと周知していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、子育てに係る経済的支援についてでございます。

おむつなどを購入できる無料クーポンについてですが、母乳パッドについて使う頻度は個

人差がございますけれども、頻繁に使うという方もいらっしゃるしまして、クーポンの対象の品目の拡大を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

町は、これまでに出産祝い金や妊産婦等応援特別給付金の普及など、子育て世代への経済的支援を行ってまいりましたが、令和4年7月より新たな子育ての支援策の一つとしまして、おむつや粉ミルクなどの育児用品を町内で購入する際に利用できるクーポン券を配付してございます。現在の対象品目につきましては、紙おむつ、お尻拭き、粉ミルク、液体ミルクの4品目としてございます。

ご質問の母乳パッドの無償の提供につきましては、町内の取扱店と調整を行う必要がございますことから、導入に向けまして調整しまして、可能な限り対応してまいりたいと考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ぜひ対応について調整をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、子育て支援の関連なのですが、洞爺保育所についてお尋ねいたします。

若い世代で移住されてこられた方や農家の後継者の方が、子育て世代ということで保育所の入所が増えていると聞いております。大変喜ばしいことだと思いますし、大変嬉しく思っておりますが、定員を超えそうな勢いとも聞いております。

まず、洞爺保育所の定員と現在の入所の状況についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） まず、洞爺保育所の定員でございます。こちらは教育委員会規則により35名と定められておりまして、実態といたしましては、令和4年12月1日現在、34名の乳幼児が入所しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） この町にせっきく子育て世代の方が移住されてきて、また農家の後継者の方、もともと洞爺地区に住まわれている方、保育所がいっぱい入れないなどということになりますと、本当に悲しいと思います。保育所に入れないのであれば、移住先として選ばれないという可能性もございますし、先ほどの課長の説明では、全体で今のところ34名ということでございます。年長児が何人いるのかがちょっと分からないのですが、年長児は何人ですかね。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 5歳児については6名です。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 年長児が6名とのことで、3月に退所するにしても、その後どうなるか分からないですね。何とも悩ましい問題ではないかと思っております。このことについて、この先のことなのですが、教育長はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） この先のことなのですけれども、仮に今、定員を超えた場合といったことを想定したとき、この際には施設の大きさと人員の二つの視点で考えていかなければならないと考えております。施設に係る部分につきましては、児童福祉施設最低基準というものがございまして、これに基づき1人当たりの必要面積が2歳未満で3.3平米以上、2歳以上で1.98平米以上と定められております。

これを洞爺保育所に当てはめると、建設ときに若干の余裕を持って建設しておりまして、おおむね50名程度まで受入れできる施設となつてございますので、定員超過する際は、規則の改正により適宜対応まいりたいと考えております。

また、もう一つの人員配置、保育士の関係でございしますが、乳幼児の人数や年齢によって保育士の配置数は決まっております。現状は、最低限の保育士の配置でございまして、仮に施設の定員を増やした場合には、基準により保育士を確保していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） 規則の改正でそのところは大丈夫ということで、あとは人員の問題ということでございます。建替えとか増築とかということをしなればいけないのかなと思つてちょっと心配をしておりました。安心いたしました。

私、洞爺地区の環境がすごく子育てをするには本当にすばらしい環境だなと思っております。町長が執行方針の中で「子育てするなら洞爺湖町を目指します」と。このフレーズの場所には、洞爺地区が最適な場所の一つだなと思っております。

コロナ禍で、リモートワークという仕事ができるようになって、ワーケーションという働き方が新しくできました。こうした働き方の場所で注目される地域だと、洞爺地区はそういう地域だと思っております。この町は、安心して子どもを産み育てることができる町、子育てに優しい町だということを実感してもらうためのやはり施策が必要だと思います。

町長が雑誌のインタビューで「子育て施策を一丁目一番地にしたい」と答えておりました。そのためには、子育てママとかパパとか、子育て世代の、移住者も子育て世代が多いわけでございます。そういった方々のお話をもっと聞くことが必要だと思います。子育て中の経済的支援も確かに必要だと思いますし、おむつなどの無償提供などは本当に喜んでおります。そういうことは本当に確かに必要だなと思っておりますけれども、例えば移住体験とか企画したときに、子育て世代であれば保育所の入所体験も企画するとか、保育所に余裕がないとできませんけれども、何となく子育て世代に配慮してあげてほしいといいますか、そういうことが必要ではないかと思っております。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 質問の趣旨は。

○10番（石川邦子君） 子育て一丁目一番地と言っているところで、町長のそういった子育て世代に対する考え方をお聞きしたいなと思いました。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからご質問ありましたように、子育て世帯、さらには子育て世代の移住者の意見を広く聞くようにということでございますね。その中で、先ほど担当課長のほうからもございましたように、子育て世代のインターネットの利用頻度というのは1日3時間以上ということでございます。様々な情報をネットから得ているようでございます。

インタビュー記事は、今年の9月に時事通信の公務員に役立つサイト「iJAMP」のポータルで紹介をいただきました。このネットの記事を私のSNSのフェイスブック、またインスタで紹介したところ、アクセスの一つの指標である「いいね」が通常の3倍以上に跳ね上がりました。子育て世代においては、やはり日本全国の自治体の子育て施策については大変よく皆さんアクセスしながら調べているのだなと思っております。そういった中で、こちらのほうにもメールで勉強になるという大変温かいメール、あるいは厳しいご指摘もございました。やはりネットの力というのは大きいのだなと思っております。

実際に様々なご提案をしていただいた中で、直接子育てをしながらご商売をしているご家族にミニタウンミーティングの形で、一度だけですけれども、今回開催をさせていただきました。やはり子育て世代については、デジタルでのネットは相性がいいのかなと思っているところでございます。

洞爺湖町のホームページの町長室に、子育て、まちづくり、移住など、直接ご意見をいただけるようなホームページの作成を担当課のほうに指示をしているところでございます。意見が集まった段階で、数か月間隔で意見交換がネット上、またオフラインとして会場で意見を吸い上げていきたいと思っているところでございます。

働き方の多様性、子育て世代のネット利用を勘案して、時代に合った相談窓口の充実に努めてまいりたいと思います。

保育所等につきましては、教育長のほうから若干答弁あると思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 経済的な支援以外ということでございますので、主に教育面に關わってご答弁させていただきます。

1点目は、保育、教育の質を高めるという観点から、新しい教育方法や指導技術を身につけるための研修会等への参加促進を図るとともに、所内、校内における研修の工夫、充実等により、教員の指導力の向上に努めてまいります。

二つ目といたしまして、地域の豊かな教育資源を活用する観点から、ジオパークや入江・高砂貝塚の二つの世界遺産はもとより、洞爺湖町が有する豊かな自然や歴史、文化等を生か

した洞爺湖町ならではの特色ある教育活動を保育士や教員とともに創造してまいりたいと考えております。

三つ目といたしまして、保護者や地域の声も十分に伺った上で、時代や社会の変化に応じた教育を充実させるとともに、他の市町との差別化を意識し、重点化を図った教育を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川議員。

○10番（石川邦子君） ありがとうございます。

子どもを笑顔にしていく洞爺湖町、子育てするなら洞爺湖町を目指すということでございます。ぜひ実行していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を11時30分といたします。

（午前11時17分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時30分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番、立野議員の質問を許します。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 5番、日本共産党の立野広志です。

これから、2件にわたって質問をさせていただきます。

1件目は、次期噴火に備えた避難行動と避難所の対応に関して質問をさせていただきます。

2000年の有珠山噴火から来年で23年目を迎えようとしています。有珠山は、1663年の噴火以来、20年から30年ほどの周期で噴火を繰り返す山であります。今後いつ噴火してもおかしくない、噴火の前兆期に入っているとも言われているところです。有珠山の火山防災を進めることは、今まさに町にとっても急務の課題だと思います。2000年噴火における避難対策を改めて検証し、同じ困難を繰り返すことのないように、対策と準備をしっかりと整えることがいよいよ急がれております。

今、議会の管理職の方々も、22年前の噴火を実際に経験した方はだんだんと少なくなってきております。それだけに、その当時の取組がどうだったのか、どんな課題があり、それを今後に活かしていったらいいのかということを改めてしっかりと検証し、そして記録に残すということが大事なのではないのでしょうか。

10月20日に、議会の先進地行政視察として、岩手県の釜石市に訪問させていただきました。東日本大震災による大津波によって、関連死も含めて1,064名もの尊い命が失われたところ

であります。その教訓を後世に伝え、災害対策に生かすために、釜石市は22名のメンバーによる釜石市東日本大震災検証委員会というものをつくり、平成23年から26年にわたって6編にわたる検証報告書というものを発表いたしました。

その中身は、細かく言うと時間ありませんが、簡単に言いますと、検証の報告書の表題だけを見ますと、被災状況、災害対策本部の対応、住民の避難行動、津波・避難・行動編、災害対策本部編、避難所運営編、学校・子ども関連施設編、そして地域編、これら6編の報告書、全部で16項目に及ぶ検証内容ですが、その成果は、現在の震災誌の発行であったり、防災意識の向上に向けた防災市民憲章の制定、地域防災計画、震災メモリアル施設の整備など、市の防災施策に反映するとともに、震災を後世に引き継ぐ地域文化の醸成を図るということに取り組まれています。

さて、私たちの町、洞爺湖町はどうでしょうか。2000年有珠山噴火の際、発災前の行政対応、発災後の行政対応、避難対策などがどうであったか。当時の状況や課題、今後に生かすべき教訓など、住民とともにしっかりと検証したという印象は、私は持っていません。

なぜないのかなと、調べてみました。簡単な話なのですが、噴火災害に伴う復旧復興対策の途上でもあった4年目の2004年6月28日、豊浦町、虻田町、洞爺村による法定合併協議会が設置されました。その後、行政の中心的な課題は、合併協議の検討へと重点が移っていったのです。2008年3月5日、虻田町と洞爺村が合併しましたが、合併後は噴火災害に伴う対応を検証することもなく今日に至っていると、私はそんなふうに思います。

ですから、先ほど紹介した釜石市のような、きちんとした噴火後の検証というのが実際にはまだできていないと思われます。迅速な避難の対応と避難者対策についての検証はどのように、そういう中で町として行われてきたのか。このことについて何点かこれから質問させていただきます。

一つ目は、2000年の有珠山噴火時の活動内容や住民アンケートなど、様々な団体、個人や研究機関の報告、調査、検証を行っておりますが、それらが冊子などで公表されています。大変これは貴重な内容でありますけれども、これらも含めて、町としてはこれまで何らかの検証が行われてきたかどうか、改めて確認させていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 検証についてのご質問と思われます。

2000年の噴火時におけます迅速な避難の対応、避難誘導の検証について、当時、地震が始まった28日、町内の避難所を開設いたしまして、一部住民の避難が行われました。その時点においては、山頂山麓噴火の場所の特定ができなかったことなどもあり、まずは町内に避難所2か所を開設し、自主避難者の受入れを行ったところでございます。

また、翌日29日に避難勧告を発令しまして、避難所として開設したうちの一つであった虻田中学校での避難者の受入れも行いましたけれども、大きな地震の影響などから、施設面の問題もあって、翌日虻田高校に移っていただかなければならないというようなこともございました。

31日、泉北地区から山麓噴火によりまして、虻田本町地区でも全域が一斉避難となったことから、入江から伊達の間の37号の通行止めということもございまして、豊浦方面への車の渋滞が生じたということもございました。

避難先においては、隣町の豊浦町への緊急避難先の多くが学校施設であったことから、学校の始業時期と重なり、数日で他の避難所へ移らざるを得なかったということもございまして、当時は地域ごとの避難ということを想定しておりましたけれども、これらの要因が重なりました、想定していた避難所ごとの地域コミュニティがなくなってしまったということが課題であったということで認識しております。

これらの課題の検証につきましては、防災担当で基本的には把握し、必要に応じて所管課の話を聞きながら、各種計画の策定に進んでいったというところでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 先ほど紹介しました幾つかの証言や調査報告書、ちょっと私のほうで手元にある分、紹介させていただきたいと思うのですが、例えば噴火の年の8月18日に公表された「避難町民300人アンケート」、これが東京大学社会情報研究所、廣井脩所長が監修された内容であります。それ自体も、多分あまりよく見ていないのではないかという気がするのですが、もう一つ、日を追って言いますと、2000年8月29日には、「有珠山噴火による被災状況と生活体験に関する住民意向調査」というのが行われました。これは北大文学部地域システム科講座の研究室によって行われましたが、この中身には、住民約600世帯を対象として、31項目の設問に対して被害の内容、避難行動や場所、困ったこと、仮設住宅での生活状況、体調の変化、住宅移転の希望、仕事、家のローン、前回噴火の体験が生かされたかどうかというようなことについてのアンケート調査、600世帯を対象に行われたと。

そしてさらに、噴火の年の12月には、こういう表紙の、これは「有珠山避難に関わる医療の現状」ということで、洞爺協会病院の病院長、事務局長が監修された内容です。これは非常に、珍しいといったら変ですけども、噴火当時に、噴火した地域に存在した医療機関が被災住民に対してどんな医療が提供できたのかと。国の制度でいうと、被災したところで、病院自体も移転しましたが、病院機能が移転しましたが、そういう中で、実は救護班として活動できていないのです。それを認められなかったのです協会病院は、避難地域の病院だということで。そういうちょっと矛盾があるのですが、そういう中でも、ふだん病院に来られている患者を何とか把握して、慢性疾患等薬の必要な方たちを把握して、そして薬を提供していくというようなことを、真剣にというか一生懸命取り組んだことが実はここに述べられています。これまで救護班による報告書というのはまとめられたことはありますが、噴火時、被災した病院と避難住民を受け入れた病院の立場からの報告というのは、今まで見られたものはありません。

そこで、地元の医療を担う医療機関を対象にして、開業医も含めたアンケートを取っているのですね、協会病院だけではなくて。アンケート調査を実施して、避難住民に対する当時の医療体制の経過などを調査し、まとめたものだ。そして、ここの中に苦言が出ているの

ですが、「町の対策本部は、医療現場での動きについての情報を的確に把握することが次の対策を取るためにも重要だ」と書かれています。つまり、もう行政側も医療機関がどういふふうになっているのかということを実は十分把握できないまま、とにかく医療機関の本当に先進的な取組がそういう中で行われていたということが紹介されています。

それから、翌年の3月31日には、虻田町社会福祉協議会が「山が動いた 有珠山との共生」ということで、こういう冊子をまとめています。これも噴火の記録として200人の証言、特に小学生から大人まで、高齢の方まで含めた200の方が噴火直前と、そして噴火後にどうであったのか、様々な内容について小学生から高齢者まで被災住民の生の声がつづられたものです。これは非常に今後に生かすべき内容だと思っています。

こういうようなこととか、それから、極めつけといたらいいのか、「2000年有珠山噴火災害町職員記録集」、職員の方なら一度は目にしたことあるし、この中に投稿された方も今、幹部の方で何人かおられます。一々紹介しませんが、これを見ると、災害対策本部での対応がどうだったか、避難所の運営でどんな苦労があったか、各種の現場業務、学校、保育所、医療、支援物資などの苦悩など、職員が本当に昼夜を分かたず避難所で対応したこと、避難所以外でも、寝る暇もなく頑張ってきた。そのために病院に行かなくてはいけないという状況になった方もいたようですが、そういう方々の噴火直後の対応、これはこのまま埋もらせておくわけにいかないと私は思うのです。

本当に2000年の噴火以降、噴火が起こったら同じ苦労をすることになるのではないかとということが非常に心配されます。月並みな防災計画や防災対策だけでは駄目なのです。実際に噴火が起こったときに、あるいは発災前にどうやって安全に避難するのか、そして避難した住民をどう守っていくのか。また当然、行政として様々な事業があります。

そういう過去の教訓をしっかりと生かしていくことが大事なのではないかなと思うのですが、改めて町長に伺いますが、これらの資料を基にして、次期噴火に備えた対策を検証すべきではないかと思いますがいかがですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今の様々な冊子を活用した継承ということのご質問だと思ってございます。

今、議員おっしゃった各種冊子につきましては、住民の噴火の記録集や、さらに先ほどお話のあった町職員の当時の記録集など、そのほかアンケート等もありまして、全てではございませんけれども、様々な課題がそこに載っているということは認識しているところでございます。

その中で、一つのアンケート調査においても、当時は、約8割近い住民がさきの噴火を経験していたということなどから、この山は噴火する山であるということの意識があったと。火山性の地震があった時点で約4割の方が噴火すると考えていたこと。また、その経験によって、町から自主避難要請を受けて約5割近い世帯が噴火の前に自主的に避難したという調査結果などが出ておりました。

2000年から22年が経過いたしまして、災害の記憶を風化させないために、さらに、当時2000年の噴火を経験されていない方々に対しまして、災害時のイメージを持っていただくことが必要であるということもこの結果などから検証できたということでございます。避難訓練などを通じまして、そのイメージを持っていただくことが重要であると考えているところでございます。

また、その他の記録では、避難所において、自宅の家の状況が一番知りたいというような意見があったことや、噴火当時の情報は、テレビやラジオが80%近く占めていたという調査結果などもございました。その後、ＩＴ等の普及に伴いまして、携帯などでの電話、連絡ツールなども普及しまして、それら新たな情報手段の検討が必要であるというふうに考えているところでございます。

また、住民アンケートなどをまとめました平成14年の、先ほど議員がお話しされていた社会福祉協議会が発行した「山が動いた」という冊子などもございますけれども、そちらにつきましては、200人の噴火体験の記録ということでございました。その中で、書かれていたことにつきましては、避難所の床が硬くて眠れなかったとか、避難所の狭さの指摘、プライバシーの問題、乳幼児の生活用品の問題、ペット等の持込みの問題などが示されていたところでございます。その対応としまして、段ボールベッドやプライベートの仕切りの備蓄、そしてペットの問題では、協定等によります仮設のペットの居場所というものを調達しながら、その記録を基に課題の解決に向けまして、可能なところは適宜行ってきたというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 再度検証すべきではないかということなので、下道町長、答弁お願いいたします。

下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうからご指摘ありましたように、課長のほうからも資料のほう、私も読みかけでございますけれども、見させていただいているところでございます。貴重な記録や資料につきましては、今後しっかり精査して、課題や問題点を解決できるよう努めていきたいと思っております。特に職員が書いた記事というのは、非常にリアリティもありますし、そういった点でしっかりと教訓、提言を活用させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） この後にも触れますけれども、町には洞爺湖町地域防災計画という計画書をつくられましたよね。この計画書は、北海道がつくられた地域防災計画を基にして洞爺湖町としてもつくっているということではあるのですが、この中を後で取り上げますけれども、本当に今、洞爺湖町として噴火だけではないですけれども、津波や、あるいは地震などの災害が起こったときに、実際に避難した住民が避難所での生活をどう過ごしていったら

いいのかと。

いろいろな問題があつて、それを本当に改善しなくてはいけないと思うのですが、そういう点でいうと、私、行政の担当者や職員が個人的に、あるいは町長がいろいろこれまでの報告書や冊子を見て、それで幾つか防災計画に盛り込みましたという話ではないのですよ。実際にこれがどうだったのか、もっと公の場できちんと議論をして、検証して、そして町としてのこれまでの取組としての反省点や改善点、今後に生かすべき点といったものをしっかりとまとめていくことが大事なのではないですかと。それをまた町民にもしっかりと伝えていくということだと思うのです。

例えば発災前の対応として、例えば噴火でいえば、噴火前の行政の対応として前回どうだったのかと。そして町民への情報伝達の方法としてはどうだったのだと。細かいこと例えば、例えば消防広報車、あるいは町の広報車などで避難を呼びかけたときに、避難の呼びかけが聞こえないと、何を言っているか分からないということも随分聞かれました。それから、避難の仕方にしても、これは国の危機管理対策が伊達市に移って、なおのこと警察関係の規制が厳しくなったというのものもあるのですが、噴火の様子を見にいったら、そのまんま拉致された。拉致という言葉はちょっと適切でないですけども、家に戻ることもできず、サンダル履きのまんま避難をさせられたというようなことなども実は出ていますよね。

そういう意味でいうと、噴火前の行政の対応や、あるいは町民への情報伝達の方法はどうだったかと。いい面もあるし、ちょっとこういう点は改善すべきところがあるなどというのも当然あると思うのです。避難行動における課題もあるでしょう。最近は一人では避難できない要援護者という方々に対する避難の取組も重視されるようになりましたが、毎年そういう方々を本来なら町がしっかりと把握して、そしてその一人一人についてどう対応したらいいのかという計画を立てていかなくはないけれども、その登録自体も毎年しっかり行われているのかどうか。そして、それを支援する体制というのは本当にできているのかどうか。この辺も改めて私は検証すべきところがあるのではないかと思います。

発災後の対応としては、まず避難所の確保と運用に関する課題ですね。前回は、とにかく初めて町外への避難を繰り返したわけです。ですから、避難所に一回入っても、その日の夜に明日の6時にはもう移りますよと言われて突然避難先を変えなければならないということも度々繰り返されてきたということです。今回はそういうことには決してならないのかどうか。これもこの後に話しますが、こういう感染が広がっている中で、現在、町が示している指定避難所だけでは当然足りないなと思います。

そういう意味で、避難所の確保や、そしてまた運営、職員の説明にもあります、私も実際に多いときには31か所の避難所を回って歩きましたが、1か所の避難所に職員おおむね2名が大きいところはついていました。ところがその2名の職員も、情報が十分本部から入ってこない。本部に問い合わせても答えがばらばらで、その後の対応もしっかりしてもらえない。こんな苦悩を随分聞かされました。

そういうようなことを考えますと、避難所での運営や職員の配置の問題、そして、実際に

避難している人たちの協力をどうそこから得ていくかということも、やはり前回の噴火を教訓として、これからの避難所運営の在り方についてもしっかりと考えていく必要があると思うのですが、改めて、私、町長に伺います。

町長の頭の中ではなくて、これを本当に、釜石市のような状況もあると思いますが、複数の人たちでしっかりと一つ一つの事柄について検証して、そしてそれを公にして、そして町民にもしっかりと周知し、理解してもらおう。行政としてのこれからの取組の指針としていくということが必要だと思うのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、噴火前の行政の対応ですか、あるいは町民への情報伝達とその評価、また避難行動における避難場所の確保と運用における課題等がございました。こういったところをもう一度資料等も読み解きながら、しっかりと次の噴火に備えていくことを考えているところでございます。特に避難所の確保と運用における課題のところでは、今、議員からご指摘がございましたコロナ禍もございまして、そういった点で避難所の不足に伴う確保が急務となっているところでございます。

広域避難の協定を今年度3月に2町1村と連携しておりますけれども、避難施設の確定に至っていない現状もありますし、さらには協定先町村へも確認して、今後とも早期広域避難所の確保も進めてまいりたいと思います。まずは「故きを温ねて新しきを知る」、温故知新の中で資料等もしっかり検証しながら、避難について取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員、大変申しわけないのですがけれども、ここで昼食の休憩のほうに入りたいと思います。

ここで休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時56分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けたいと思います。

5番、立野議員の質問から始めたいと思います。

5番、立野議員。

○5番（立野広志君） 午前の質問で、最後の方をもう一回改めて確認しますが、幾つかこれまで紹介した冊子、証言集等ありますけれども、これらの資料を基にして、次期噴火に備えた対策を改めて検証する考えがあるのかどうか。私、町長がどういうふう到最后答えたかよく覚えていないので、もう一度その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今回の貴重な資料につきましては、全て確認したわけではございませんけれども、改めてこれらの資料を確認させていただきながら、課題や問題を解決できるように努めて盛り込んでいきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） それで、確認したいというのですけれども、どう確認されるのですか。そのことをちょっと知りたい。どうやって確認するのか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） どのようにということで、今までの資料等を見ながら、今回の担当課と一緒に見直しについて取り組んでまいりたいということでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 私が聞きたいのは、どのような場で、そのように確認をするのかということです。単に町長や担当職員の間だけでそれを見直ししますという話であれば、そうではなくて、しっかりとそれなりの一定の人数でもって、各分野、各対応状況について分析をして、それを検証するという組織的な取組が必要だと思っています。その点では、答えになっていないのですよね。

ただ読み直してみる、あるいは担当課なり職員と検討するというようなお話ですから、その程度のものなら、私はむしろ一番最後に紹介した総合研究として北海学園大学の開発研究所というのが、ちょうど噴火から4年後の2004年2月24日に発表した「2000年有珠山噴火災害と地域振興」という冊子があります。実はこれはうちの役場でやっているのです。役場でシンポジウムを開催しているのですよ。北海学園大学の先生を講師に招いて、そのときに配布された資料なのです。ここには、本当に全般的な2000年の噴火の発災前から発災後、そしてその後の避難生活に含めて詳細にまとめられています。

ただ読み返すなら、私はこういうことをまずしっかり読んで、それからもっと重要なのは、ぜひこれも紹介したいのですけれども、長万部町のスポーツセンターで避難所のときに自治会長を務められた小野寺義雄さんが、遺稿作になってしまいましたけれども、その当時の取組状況について、ずっと日記をつけているのですね。それを室蘭民報者の記者の方が監修をされて発行した「火の山とともに生きる」と。500名を超える避難住民が長万部のスポーツセンターに避難生活をするようになりましたが、どうやってその中で避難所の運営を図ってきたかと。様々な苦勞、苦悩がありました。こういったこともぜひ読み込んでいただいて、こういうのが単なる歴史物にするのではなくて、今に生かすということを基本にしてぜひ検証の一つの材料にさせていただきたいと私は思っています。それがまた小野寺さんの意思でもある。ぜひ未来に生かしてほしいということでまとめられた本だということです。

こういうようなものも、ぜひ私は、特に噴火を経験した職員だけではなくて、その当時は多分管理職でも何でもなくて、一職員として従事していた方が多いと思うのですよ。それが今こうやって管理職になっている方もいるでしょう、あるいはもう退職して職員ではない方

もいます。現在では噴火を経験したことのない職員のほうがむしろ圧倒的に多くおりますから、こういう職員の人たちに過去の噴火についてしっかりと学んでいただく。そして今後、噴火が起こったときには過去のそういった苦労も繰り返すことのないようにしっかり対応をしていく必要があるのではないかとということで、私はそのために検証してくださいと言っているのですよ。

単に町長や担当職員が読み返して調べてくださいと言っているのではないのです。これを町民含めて共有の財産にしていく必要があるということで、改めて町長に求めたいのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員のほうからございました、特に2000年の噴火の後、発災の後、例えばご案内ありました「非難の町民300人アンケート集計調査」ですとか、直近でお話ございました小野寺さんの遺稿集「火の山とともに生きる」ですとか、あるいは北海学園大学の開発研究所といったところも読み直しながら、噴火前の行政の対応、そしてまた町民への情報伝達とその評価、さらには避難行動における課題、避難所の確保と運用における課題等もこの中からひもときながら情報共有、これは行政、そしてまた地域、そしてまた今防災に関わっている皆さんと一緒に共有できる場を担当課と一緒にもう一度再構築して検証していきたいと思います。取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） それでは、1点目の二つ目、洞爺湖町地域防災計画に関して質問をさせていただきます。

洞爺湖町地域防災計画は、私もこうやって冊子にして持っているのですけれども、有珠山を抱える当町の地域的特性とか、2000年噴火を経験した町として、その教訓を生かした防災計画、避難者対策の充実が必要だと考えています。その点で、地域防災計画ですが、直近ではいつ見直しをしたのでしょうか。まず、それについてお答えください。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 防災計画の見直しですけれども、2017（平成29年）年10月に見直しをしております。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 2017年9月15日に、議会の全員協議会の場で地域防災計画の修正案というのが提示されました。そして、2017年（平成29年）防災計画そのものがこうして示されたわけなのですが、実はこの中で見直しされたのは、有珠山噴火時における避難所等の変更が主な内容だったかと思うのですね。その点でどういう見直しが行われましたか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） そのときの防災計画の見直しにつきましては、噴火の影響が及ばない場所の避難所自体の見直しや自治会単位での避難所の指定の再々整理、そしてそ

れに附随する計画であります備蓄計画や職員向けの避難所運営見直しなどを随時作成してきたという流れでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 噴火に関わらず、実はその後、2021年12月16日には避難のレベルが改正されまして、レベル4というのが自治体発表の避難所法変更に伴って避難準備だったのですけれども、これが高齢者等避難に変わりました。高齢者など早めの避難を、そしてそのほかの人は避難の準備を進めるよう呼びかける情報ですが、この改正内容については地域防災計画の中に盛り込まれていますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 平成29年の改定した後にその改定が行われましたので、現在は見込まれておりません。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 地域防災計画は、必要があるたびに毎年見直しをしなければならないということになっているのです。ところが、今説明いただいたように、2017年以降、町の地域防災計画の見直しが行われていないというのは、これはちょっと、私は防災対策として職員の方も忙しかったのだと思うのです、とはいえ、災害はいつ起こるか分からない、繰り返すか分からないということもあると、毎年のように必要な改正をしていかななくてはいけないと思うのですが、残念ながら国の避難レベルの改正等についての見直しはこの中に行われていないということが分かりました。

さて、防災対応の原則は何か。防災対策の三原則と言われるものがあります。それは、一つは疑わしきときは行動せよ、二つ目、最悪事態を想定して行動せよ、三つ目が肝心です。三つ目は、空振りには許されるが見逃しは許されないと。避難をして無駄だったと、何もなかったではないかということは、それはありますよ。だけれども、空振りには許されるが見逃しは許されない。知らなかったとか、そういうことは許されないのだと。特に町長の責務、権限としては、町長は災害対応の第一線の責任者です。仮に対応を誤れば、住民の被害が拡大します。その覚悟を表明していただませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 冒頭、洞爺湖町の防災計画の直近の改定ということでございますが、残念ながら改定は平成26年、27年、29年以降していないと。昨年の2021年の改定についても残念ながらできていなかったというところでございます。早急にこのような形で対応させていただきたいと思います。

また、議員のほうから町長の責務ということでございました。自然災害、町民保護、事案等の危機事態における対応というのは、私自身、町長として頭に刻み込んで行動すべきという幾つかございます。一つ目は、危機管理においてトップである町長が全責任を負う覚悟を

持って陣頭指揮を執ることでございます。町長として、職員との関係で意識しているのは、細かい情報でもまめに入れてもらうことだと思っております。職員が大丈夫だと言ったときほど慎重を期し、さらに詳細な情報を求めること、そして職員が危ないと言うときは現場を信頼する。やはり細かい情報をまめに入れてもらう。状況が悪くなってからいきなり情報を受けても判断が難しいところだと考えております。

さらに町長として重要な事項が五つあるかと思えます。一つは、駆けつける。本庁舎に一刻も早く駆けつける。そしてまた体制をつくっていく。災害対策本部の体制を早急に立ち上げていく。次が状況把握でございます。四つ目が目標対策について判断していく。そして五つ目は住民へ呼びかけていくということでございます。

さらには、町長が最初に自ら判断すべき事項は、避難事項等の指示等の発令と緊急消防救助隊や自衛隊の応援に係る都道府県への要求でございます。さらには、災害状況が正確に判断できない場合でも、最悪の事態を想定して判断して行動する。さらには、日頃、消防緊急救急、自衛隊等の関係機関、トップクラスと顔の見える関係を構築しながら、危機管理を共有していきたいと思っております。

このようなことを念頭に置きながら、町長としての責務、覚悟を持って住民の生命、安全を守ることを第一優先として指示を行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） ただいま町長に述べていただいた防災対策に対する覚悟は、ぜひ日常的な取組の中でも大いに生かしていただきたいと思うのですが、先ほど地域防災計画の話をしました。災害対策基本法の第42条に、市町村の地域防災計画で規定した内容があります。そんなに長くない文章なので、ちょっと読みますね。「市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し及び」、次からが重要です。「及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。」と、こういうふうに災害対策基本法の第42条に書かれているのです。

ですから、洞爺湖町の地域防災計画は、単なる計画ではないのだと。そのときどきの災害の危険性、そして災害に対する対応を、それこそ私たちの場合は2000年の噴火災害を経験している。その前のものを経験している人がいるかもしれませんが。そういう経験を基にして、さらに改良を加えていく。実際的な内容に変えていくということが大事だし、当然国の災害レベルが変更になったときには、それに合わせた対策も必要になってきますから、そういったこともきちんと盛り込むことが大事だと。今、町長が言われていた決意を、ぜひこういった作業の実践の中でも常に生かしていただきたいということを改めて述べたいと思います。

それで、災害への備えとして、四つほどあります。例えば行政間・研究機関との連携、行政内部の取組、発災直前の対応、発災後の対応、四つの項目があるのですが、ここで私は新たな問題を指摘したいと思えます。それも四つほどあります。それらについてこれから一つ

ずつ確認したいと思います。

一つは、有珠山の観測体制の変化です。二つは気象庁が緊急速報メールの配信を終了するということです。三つ目は、避難訓練参加者が少ないということです。四つ目は、町が指定する指定避難所が不足していると。さらに、その避難所に対する必要な設備整備が遅れていると。併せて住民周知の問題です。

これらの現状について、それぞれについて、町長の問題意識や対応策について伺うのですが、まず一つ、有珠山の観測体制の変化、説明いただくと長くなるのでどうしようかと思っているのですが、まずこれについてどんなふうに受け止めているか、ちょっと説明いただけますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員ご指摘のありました新たな問題、課題ということでございます。その中で1番の有珠山の観測体制の変化でございますが、気象庁と北大の地震火山研究観測センターで協力体制を敷いておりますが、本町の防災会議委員であります北大の青山教授との連携を図っていきながら、今回の観測体制についてしっかりと対応させていただきたいと思っているところでございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 実は私、一つの問題点として指摘した有珠山の観測体制の変化はどういうことかということ、いい面もあります。例えば複数の機関がそれぞれ観測設備を整備してデータの共有が進んでいるということです。例えば気象庁による常時観測点は、2000年の噴火のときは南山麓だけでしたが、現在は9か所になりました。観測項目も地震計だけではなくて、傾斜計、空振計、GNSS、これはGPSと似たものなのですけれども、もっと精度の高いものです。それから映像と、多岐にわたっています。

防災科学技術研究所というところも山体周辺の3か所に多項目総合観測点というのを整備して、連続観測を開始して、このデータは気象庁とか大学へ観測データを提供しています。北大も、7か所の観測施設が今20か所に増えています。観測データを研究や教育に活用するために、気象庁とか防災科研へこれを送信していると。いい面もあるのですが、実は後退している中身、これがちょっと心配なところです。

実は北大は、2004年に法人化されました。そのために研究費の削減が続いています。観測施設などの計画的な整備に対する予算が廃止されました。2000年噴火の頃までは大学や火山活動の監視や情報提供に大きな役割を果たしてきましたけれども、今では活動監視や情報提供というのは気象庁が行うものだと。そして大学は基礎研究や技術開発などの研究機関としての役割分担が進んでいる。

これによってどうなるかということ、2000年噴火時は、研究者が日常的に有珠山を観測して、3月27日に噴火の前兆をいち早く、それも非公式に、行政機関に情報提供し、噴火に備えた避難対応を早期に進めることができました。その後、気象庁は、翌日3月28日11時55分、噴火予知連絡会の幹事会の議論を経て、噴火注意報というのを初めてここで発表するのです。

公に噴火の可能性がありと伝えたと。

ところが、今後は、このような研究者の非公式な対応は期待できません。山の特徴を熟知し、噴火の前兆を的確に判断する上で、研究者の存在は非常に大きかったわけですが、今は観測機械に頼ると。そして、それを発表するのは、公式に気象庁が発表するまで行政はその内容を把握することができないということになってしまう可能性があります。

ただ、火山というものに対してどれだけ知見を持った職員が測定データを見ているかというのは非常に不安なところもありますし、過去で言えば、御嶽山の噴火のように、実際に警戒レベルが上がらないまま、実は多くの人たちが噴石などによって命を落とすということが起こっているわけですね。ですから、こういう意味でいうと、観測体制が変わってきたことというのは非常に大きな問題だし、私たちとしても、それに見合った対応をしていかなければならないということだと思います。

二つ目の緊急速報メールの配信終了について、どのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま、2番目の気象庁の噴火に関する特別警報の緊急速報メールの配信終了についてでございますが、現在、鹿児島の下鶴隆央市長が会長をしております火山防災強化市町村ネットワークにおきまして、配信継続の要望を行っているところでございます。また、当町におきましても、気象庁からの特別警報を得てからの住民への情報伝達のタイムラグを生じないように実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 気象庁は、今年12月末に気象など及び噴火に関する特別警報の緊急速報メールの配信を終了すると発表しました。ただし、緊急地震速報、津波警報、大津波警報の緊急速報メールは継続しますと。何がしないのかといたら、ここでいう、いわゆる火山噴火の警報です。これについては、出さないと言うのですね。ただ、気象庁は、メールはやらないけれども、同様の内容は市町村に送るのだと言っています。ですから市町村は、個別に事業者と契約して住民にこれまで同様の緊急速報メールを流すことができますよと気象庁は言っているのですね。だけれども、それには莫大な費用がかかるわけでしょう。だから、先ほど言った鹿児島の市長、火山防災強化市町村ネットワークの代表の長谷川さんですか、気象庁に配信継続を求める要望書を出しました。

国会でもこのことが問題になりました。共産党の田村議員が衆議院特別委員会で問題にしました。そうすると、国は何と言ったかということ、気象噴火の配信システムを継続すると年間1,200万円かかるのだと、継続のためにシステムを更新する経費は約3億円かかる、だから削減するのだと言っているのですね。メールが必要ないという理由は何一つない、根拠を示さない。そして、廃止の目的は、あくまでも経費の削減なのですね。国が住民の安全を守るというよりも経費を圧縮、これが、今国がやろうとしていることです。

ですから、今、火山防災強化市町村ネットワークの代表が要望書を上げているというだけ

ではなくて、私は有珠山を抱える洞爺湖町の町長としても、ぜひこれは国に対して、そしていつも町長が言われる与党議員の方、付き合いあるのでしょうか、そういうところにしっかりと私は継続を求めるという対応が必要だと思うのですが、それについてはいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員ご指摘がございました火山防災強化市町村ネットワークだけではなく、火山防災フォーラム、会長は蔵王の村上町長でございますけれども、またさらにジオパークの古川市長もおりますので、そういった面々の方たちとしっかり連携を取りながら、あくまでも特別警報を得てからの住民への情報伝達のタイムラグが生じないように取り組んでまいりたいと思います。

また先般、ジオパークの関係で、京都大学の鹿児島島の火山を研究しております溝口先生もいらっしゃいまして、溝口先生のほうからも岡田教授等とも連携を取りながら、札幌のセミナーもございますし、そういったところも併せながら火山マイスターのネットワークも利用しながら、あるいは行政の中での、また大学のアカデミアンの皆様と一緒に連携をしていきたいと思います。

また、今、議員おっしゃったような形の行政としても自治体としてもしっかりと協議会を通して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 3点目に問題にしたいのは、避難訓練参加者が少ないということです。多様な防災訓練の必要性があると思うのですが、私はここではっきり述べたいと思うのですが、でも「ふだんできないことは本番でもできない」。避難訓練で参加できないままになっていると、本番になったときにそれがしっかりと対応できないというのは、もうこれは災害対応の常識です。避難訓練の時期とか時間帯、避難訓練の参加対象者の確保など、今のままでいいと思っていますか。まず、それを伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘ありました避難訓練が少ない。まさしく訓練ができなくて本番に対応できないということは、本当におっしゃるとおりだと思います。

避難訓練参加者が少ないことですが、これは当町に限ったことではないかと思いますが、全国的に訓練参加者が少ないことが大きな課題の中で参加促進の工夫として、例えば時間帯の工夫、イベントに併せて開催するなど、例えば住民が参加しやすいように避難訓練の事項を絞って、一回の訓練時間を30分にするとか、ジオパークを活用した体験型防災ツアーを実施したり、訓練に競技性を取り入れ参加者が楽しんで参加できる仕組みをつくる、あるいは防災を目的としないイベント、お祭りに併せて防災訓練を実施する、従来のチラシ・回覧板による広報活動だけではなく、重なり合った重層的啓発喚起に努めてまいりたいと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 先ほど言いました。ふだんできないことは本番でもできない。なぜ避難訓練に参加する方々が少ないのか。そのこともしっかり私は考えるべきだと思います。それは、実施する時間帯とか呼びかけ含めてですが、いろいろな面で改めて検証する必要があると思うのですよ。例えばうちの町内会でもそうです。津波訓練やっても、正直数人しか実は参加してないです。役員会で相談して、そして自治会の通信で各戸にお知らせするとしながら、なかなか参加できない状況をつくっています。でもやっぱり、そこは行政と自治体の地域住民が一体となって、前々から訓練の内容、訓練の方法といったものをしっかりと共有していかないと、単にチラシを回したから参加してくれるというものではないと思うのですよね。何のための訓練なのか。そしてその中で、例えば訓練に参加できない方々にはどういうふうに参加できる体制をつくるか。

最近思うのは、子どもたちの参加がほとんどないということなのです。実施する時期、時間にもよりますよね。本来なら、子どもたちも一緒になって訓練に参加して、例えば大人の方の手を引いて一緒に避難をするというようなことも含めて、地域ぐるみで避難訓練ができるような対応を私は行政として考えるべきではないのかなと。そういうふうにしないと、何か訓練に参加しても張り合いがないという人が結構います。何でこれしか来ていないのと。町としては全体で100名来ました、200名来ました、合わせれば職員の数も入れて何百人ですよというのだけれども、本当にそれで満足しているのかと、そのことを改めて私は聞いたかったです。満足していないようですから、避難訓練に向けた事前の準備、周知、そして対応をぜひ取っていただくようにしていただきたいと思います。

4番目の問題点、不安点は、避難所不足と必要な設備の後れ、併せて住民周知等の関係です。避難所は災害で家を失ったり、一時的に住むことができなくなった被災者収容、保護して避難生活を支えるものでありますが、現実には2000年の噴火のときもそうでしたが、衛生、栄養、プライバシー、育児、介護などの生活に関わる諸問題が十分手当てされないことにより、複合的な環境悪化が被災者を追い詰める傾向にありました。

こうした様々な問題を踏まえて、平成25年8月、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針というのが国のほうで策定されました。それに基づいて、町としても本来はしっかりとした避難所対策というのを考えるべきだと思っております。避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針について、洞爺湖町としてはどういうふうに今対応しようとしていますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） いろいろな設備等の問題はあるのですが、指針に基づいて避難所の整備等進めていきたいと思っておりますが、ただ、どうしても広域避難等の問題がありますので、その辺については広域の避難所と詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 災害対策基本法の改定もありました。市町村には、避難所における良

好な生活環境を確保し、被災者の避難生活に対するきめ細やかな支援を実施することが求められているということで、平成28年4月に改定されたのです。同じ時期、避難所運営ガイドラインというのもできました。避難所におけるトイレの確保、管理ガイドラインということで、これも平成28年4月に策定されました。

うちの洞爺湖町の地域防災計画の中で、これに合わせた形で避難所の生活環境確保のための対応がされているかということ、実はちょっと指摘したいのは、2017年に地域防災計画が、先ほど述べたように修正されて、指定避難所の変更も行われました。

それによると、虻田地区住民5,361人について、31か所の町内の避難施設、そのほか豊浦町、伊達市での避難施設収容というのが明記されました。今、新型コロナウイルスの感染が広がっている中で、収容人数はこの計画の3分の1以下と説明をされています。そうすると、避難所に入れなかった人たちも出てくるのですよ。では、その人たちはどうするのだと。その対応については、この計画の中には書いていません。

そして、入江1区、入江4区、泉区の住民にあっては、複数の避難施設に分散避難することになっています。どのように分散避難をするのかというのは、それぞれの自治会任せになっています。私が所属する入江4区では、2016年10月に役員会を開いて、班ごとに分散避難をします。そして、その班のそれぞれに自治会の役員を充てて、避難所の運営に当たろうということを決めたのですけれども、これは新型コロナウイルス感染症が広がる以前の話です。ですから、実際に今、こういう状況の中で避難所に入らなければならなくなったときに、これは大きな混乱を起こすだろうと思います。どこの避難所に行ったらいいのだということがあると思います。

そして、避難所に行っても、ちょっと時間がないので先に話を進めますが、避難所の運営についてはどうするのだということ、職員向けの避難所マニュアルというのが今出ています。これは発災時に職員だけで対応するというのは、実際は困難です。避難者を含めた町民向けの避難所マニュアルというものも整備しながら、避難所に入っている人たちと一緒にどう避難所の運営をするのか。そのためには避難所の運営委員会のようなものを立ち上げなくてはいけない。立ち上げましょうと書いているのですよ。でもどうやって立ち上げるかは書いていない。

その辺のことも含めて、例えば31か所の避難所に前回のように2人の職員を配置するとしたら62名必要です。今、洞爺湖町の正規の職員というのは、2000年のときから比べて大幅に減少しています。そうすると、それだけの職員を避難所に配置できるのでしょうか。配置できないとしたらどうするのか。そのことについても実は改めて見直しをして、早期に対策を急がなければならないのではないかと思いますのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘ありましたように、地域防災計画2017年から5年間見直しをしていなかったという中で、最新の避難所マニュアル、あるいは発災時における職員での対応等といった中で、議員ご指摘のありました洞爺湖避難所運営マニュアル

等もございますけれども、整合性をもって、今回の地域防災計画2017年のものを5年間改定していなかった分を合わせて、早急に担当課と一緒にまずは新しく組み入れていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 地域防災計画の見直し、そして避難所の運営マニュアル、職員だけではなくて、入所している人たちともどう運営を図っていくのか。そのことでいうと、先ほどの小野寺義雄さんの遺稿集は非常に参考になります。単にこの方がまとめた日記というだけではなくて、将来に生かしてほしいということで作ったものでもあります。ぜひこれらも参考にさせていただきたい。

それから、もう一つ付け加えますが、通告には「D o H A G」と書きました。ドゥーハグのつもりだったのですが、スペルを間違いました。「D o」は北海道、「H」は避難所、そして「A」ではなくて「U」、「H U G」です。ハグです。「U」は運営、「G」はゲーム。つまり「D o はぐ」北海道避難所運営ゲームというものですが、こういうことを職員もそうですが、避難すべき地域の住民の方々、自主防災組織があるとかないとかにかかわらず、こういうふうにして実際に自分たちが避難する避難所に行って、そして運営のシミュレーションを行うということが大事だと思うのですよ。実際に行ってみたら、あれがない、これがない。これはどうする、あれはどうするというのが絶対出てくるのです。そして、それを住民と一緒にになって体现し、必要なものはそろえるといったことも含めて、事前に準備をする必要があるのではないかなと思うのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員から「D o はぐ」の件でございます。

先般、津波避難訓練のときもそうですけれども、新しい職員には特に「D o はぐ」などを実施したらどうかというご案内もございました。今年5月の広報に自治会自主防災組織サークル等で「D o はぐ」を体験してみたいなどの要望がございましたので、貸出しや職員が指導員として参加させていただいたところでございます。10月には虻田高校での1日防災学校で段ボールベッドの作り方やパーティションの組立て方に合わせて「D o はぐ」も使った避難所運営シミュレーションも実施させていただいたところでございます。こういった形で「D o はぐ」を使って災害時における実際の運営の体験やイメージができることから、非常に有効であると考えております。

今後とも広報等でお知らせをしていしながら、少しでも自主防災組織の設置等もございすけれども、さらにはこういった学校で、さらに職員等も交えながら「D o はぐ」については組み込んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 1件目の最後のほうになります。

町行政に防災のエキスパートの配置をということで質問します。

各種の防災対応とか情報に関わるところで、キャリアと経験、地域の防災組織や関係組織との深いつながりを構築していく。これは2000年の噴火のときもそうでした。さらに、次の世代を育てていく役割を担える、いわゆる防災のエキスパートというものが必要ではないかと思います。

多分、町長は、うちの防災担当は大変な思いをして取り組んでいるから、ずっとその人をそこにつけるわけにいかないと言うかもしれません。しかし、だからこそ防災のエキスパートが必要なのですよ。特に有珠山を抱える洞爺湖町として、何でもカバーできるような町職員とか、いいグレードのものをつくろうということで、3年、5年で若い職員がどんどん所属の部署が変わっていきますけれども、そういうシステムだと、特に命に関わる防災の対策というのが即座に対応できない。特に防災担当者は、直接現場でどうこうではなくて、町長の右腕となって防災の、いわゆる事務局的な役割を果たしていく職員ですよ。そういう職員がしっかりと防災に対する基本的な知見や、それから関係機関との顔の見える関係、そしてこういう災害に対して的確な判断と対応が町長に助言できるという人でなければならないと私は思っています。

そういう点で、ほかの部署と同じように、例えば担当者をぐるぐると回すというようなことは、やるにしても、ちゃんと経験、蓄積が失われないようにして人事異動しなければならないと思うのですね。ところが実態はどうかというと、町の防災担当は、基本的には2人です。それも兼務していますよね、ほかの業務と。それだけでも大変な思いをしていると思うのですよ。そういう中で1人が異動する、あるいは2人が異動してしまったら、防災のこれまでの蓄積がまた一から積上げというふうになりかねないのです。ですから私は、特にエキスパートとして、防災の担当者をしっかりと配置する。そのことを私は求めたいと思っています。

また、内閣府などは、火山防災エキスパート制度というのをつくっているのですね。全国で5人しかエキスパートに任命されていません。近くでは、壮瞥町長の田鍋敏也さん。そして、私もよく知っているのですが、島原市長の室長をされていた杉本伸一さん、この方なんかも全国で5人のうちの2人です。こういう方々がそれぞれの噴火地域で実際に職員研修などの講師をされたりしているわけですが、そういったことも活用しながら職員の研修も含めて取り組むべきではないかと思いますがいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員のほうから町の行政の防災エキスパートの配置をということでございます。有珠山噴火の危険性を抱えている当町におきましては、防災課危機管理室は大変重要な部署と認識しております。さらに現状では、防災を担う職員につきましては、毎日気象情報や火山情報、さらには北朝鮮からのミサイル情報などに注視しながら、平日、土曜日曜、祝祭日、昼夜を問わず何らかの災害等があった場合には、即座に登庁することになり、これら職員に対する体調面や精神的な負担も考えていかなければならないと考えているとこ

ろでございます。先ほど議員からございましたように、そういった点での一人に対する負荷はかけられないのかなと今思っているところでございます。

最近の北朝鮮からのミサイルは実射、自然環境の変化により集中豪雪、集中豪雨、地震の津波対応、噴火対応よりも発災度の確率が高くなってきているといった中で、より職員の負担が重くなってきているのは現実でございます。

今年2月中旬の集中豪雪はもとより、事例として8月15日から16日にかけて大雨でございました。ちょうど午前2時に担当課長から連絡、情報をいただき、情報収集に努めていたところでございます。災害マニュアルに対応したところでございます。当時の担当課長も6年以上同じ部署で緊張感を持ち、体調面、精神的な負担を考慮して、今後の危機管理職員の処遇改善も必要だと当時は感じたところでございます。

ご指摘の防災エキスパートが必要ではないのかということでございます。災害時にその職員だけに大きな負担が生じてしまう可能性もあることから、町全体としての防災に取り組むことも考えているところでございます。職員が退職するまでの間に、可能な限り防災職員として携わることができる、その担当のときの経験を生かしながら組織的に災害における緊急時に対応できるよう、職員全体の防災経験が必要であろうと考えているところでございます。

今後は、防災部署の人員体制の充実には、消防、警察の退職OBの方も含めながら対応させていただきたいと思います。特に防災エキスパートについては、例えば道路、河川といったところのOBの皆さんにも防災エキスパートがでございます。

今、議員からございました防災エキスパートにつきましては、これは全国に5名しかいらっしゃいません。お隣の町の田鍋町長はじめ、ほか数人だけでございます。しかしながら、ほかの防災エキスパート、例えば高速道路を変更したときの道路管理のための防災エキスパート、さらには河川に対しての防災エキスパート、北海道においても様々なエキスパートがおりますので、そういった知見をいただけるようなネットワークをつくりながら、職員研修も含めて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） ちょっと大分時間が過ぎてしまいました。

最後に、一たび災害が起こると、避難所は住まいを失い、地域の生活を失った被災者のよりどころとなるわけです。しかし、2000年の噴火災害では、町外への避難を繰返し、避難所における生活の質には課題が多かったと。水、食料、トイレなどは不十分で、防寒対策も不十分、狭い空間での生活によって多くの被災者が体調を崩すおそれと隣り合わせの生活でした。特に乳幼児や女性、高齢者、障害者に配慮したスペースの確保は不十分でした。

そういうことで、先ほども紹介しましたがけれども、東日本大震災の教訓を受けて災害対策基本法が改正され、避難所における良好な生活環境の改善に向けた取組指針というものが策定されました。しかし今、噴火災害のように避難生活が長期化する場合でも今の災害対策基本法で言いますと、医療機関の医療活動が2週間、食事の提供が1食当たり平均387円、こ

れも7日間が限度と。実際にはそうした中であっても旧虻田町の住民などが国、北海道にも要望して期間を延長させることができましたけれども、大きな負担を自治体が負わなければならないという状況にもなりました。避難所を開設するだけにとどまらず、質の向上に今前向きに取り組むことは、被災者の生活を守り、健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎ともなるものです。

これは内閣府の避難所ガイドラインにも質の向上という表現が上げられています。これは贅沢ではないと。質の向上とは、人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができているかという質を問うものだ。個人の収入や財産を基に算出される生活水準とは全く異なる考え方であると。そのため贅沢という批判は当たらないと、わざわざ内閣府の避難所ガイドラインに書いてあるのですね。そういう意味で言うと、本当に避難所の内容を改善するということは、私たちにとっては2000年の噴火を経験しただけに、しっかりと取り組んでいく必要があるかなと思います。

残り11分になりましたので、2番目の課題に早速入ります。

インボイス制度への対応ということなのですが、ちょっと時間がないので、インボイスへの対応について、国のほうから市町村に対する要請が来ていたはずですが、それはご存じでしょうか。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 事業者の立場から産業のほうでお答えさせていただきます。

産業のほうには、特にそういう通知はございませんでした。ただ、税務財政課のほうには税務署を通じてインボイス制度のパンフレットというものを置いていただきたいというような依頼はあったと聞いております。

以上です。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの国からということのご質問ですが、令和4年6月20日に総務省自治税務局都道府県課課長よりインボイス制度への対応に関わる留意事項にということで依頼が来ております。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 昨年令和3年6月1日、総務省自治税務局都道府県課税庁から消費税の適格請求書と保存方法（インボイス制度）への対応及び広報・周知についてということで文書が来ているはずですが。

ここには、地方公共団体の一般会計から課税仕入を行う事業者は、一般会計がインボイス制度に対応しない場合、仕入れについて仕入税額控除を行うことができなくなり、消費税の負担額が増加することになると。したがって、これらの負担の発生を防ぐ観点から、一般会計においてはインボイス制度に対応するよう呼びかけたものです。また、地方公共団体の特

別会計では、現時点で課税事業者である特別会計と免税事業者である特別会計があるが、いずれの場合もインボイス制度導入後において特別会計がインボイス制度に対応しない場合、特別会計から課税仕入を行う事業者は、仕入れについて仕入税額控除ができなくなり、消費税額の負担額が増加するため、いずれの特別会計においても、一般会計同様、インボイス制度に対応するようお願いしますと。

これは昨年の6月ですよ。今、担当の課長が答えられた。行政とインボイスはどう関係があるのだという話だと思うのですよ。ところが、洞爺湖町の一般会計でも特別会計でもインボイス制度が関わってくるし、そこ取引のある事業者の関係、特に課税事業者の場合は、そのことによって消費税の差引きができなくなると。消費税の負担が増えるということなのです。そのことは承知していますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員おっしゃったインボイス制度でございますが、来年10月1日から売手が買手に対して正確な消費税率や消費税額を伝えるための適格請求書を発行する制度でございます。特に売上1,000万円以下の免税事業者に影響があるということは承知しているところでございます。

このインボイス制度に関しましては、報道等で様々なところから制度の見直しや延期を求める声を取り上げられ、また国会においても、先般11月下旬ですか、衆議院の予算委員会でも取り上げられたところは承知しているところでございます。今回の制度に該当する事業者の声を十分反映していただき、混乱のないようにしていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員。

○5番（立野広志君） 混乱のないようにというよりも、今まで課税されていない事業者も適格請求書を発行して、販売額から仕入額の消費税を差引いた形で消費税を納入するというようなものに扱いを変えていかないと、取引が中止されてしまう可能性もある。それから、行政との間で取引がある場合も、実は行政が適格請求書を発行できなければ、その分を申告の際に差引いて消費税を納めることができないというふうになります。もともと消費税というのは、消費者が買うときに負担しているわけですが、事業者はそれを丸々収めているわけではありません。消費税法でいうと、事業者が納めるのは販売でかかった消費税分から仕入れでかかった消費税分を差引いた差額を消費税として税務署に納めるというものになっているのです。ですから、そういうことが実際にできなくなってしまうわけです。

また、今、町内で問題だと思われるのは、ここに書いてありますが、小売店、飲食店、町工場、サービス業（理美容室・クリーニング・マッサージ）、大工の一人親方、工務店、個人タクシー、貨物配送業、農家、貸店舗・事務所・駐車場経営、ヤクルトの販売員、電気・ガスの検針員、あるいは塾、英会話教室、そしてシルバー人材センターの高齢者事業団ですね、こういうところなどがインボイスの取扱いをすることになれば、ほとんど利益がなく

なってしまう。利益どころか、赤字経営で商売も成り立たないという状況になってしまう可能性があります。

そういうような状況を混乱がないような形でなんていう話ではないのです。どういう問題点、どういう困難が町内で発生していくのかということをしかり町が調査、認識して、全国の商工団体などもインボイスの延期、中止を求めて国に対して要望している。様々な団体が今署名活動などもやっている。そして、自治体議会でもインボイスの延期、中止を求める意見書が各地で広がってきている。

そういうことを考えたときに、洞爺湖町としても町民の事業者の経営、そして生活を守るという立場で、積極的に声を上げていく必要があるのではないかと思いますのですが町長いかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） インボイス制度について、町としてはどうかと、取組を求めるべきではないかというご質問かと思いますが、インボイス制度につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、国会、今は閉じておりますけれども、先般におきまして、予算委員会でもインボイス制度をめぐる質疑が行われたのは承知しているところでございます。

インボイス制度につきましては、これは軽減税率の影響で、要するに、二つに分かれた税金の税率の算出を分かりやすくするのが目的であると聞いております。一方で、施行開始が迫った現在でもインボイス制度に関する理解が追いついていないことも事実でございます。国の根幹を支える税金制度のご議論でございます。国民から選ばれた国会議員の先生方での議論の行方にも注目し、現状では国税庁のご助言をいただきながら、混乱なきを町内業者に周知させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 立野議員、残り3分なのでまとめていただければと思います。

○5番（立野広志君） 特に、今回のインボイス制度導入実施になった場合、どういう影響が出るか、私なりに調べてみました。そうすると、例えば町でいえば、下水道会計、水道の検針員、そして施設の環境維持のために草刈り等行っているようですが、高齢者事業団などの影響も出てきます。それから環境課、除排雪や草刈り、花壇等、これは現状をよく調べていない部分があるのですが、清水友愛の里なども売上が1,000万円以下であると影響を受ける可能性があります。そして、花壇などの水やりなども高齢者事業団でやっていると思います。観光振興課では、例えば運動公園の委託事業、にぎわいネットワークといったところにも影響が出てくる可能性があるし、給食センターなどでは食材の納入業者というところも影響が出てくる可能性があります。

いずれにしても、こういったことをしかり町として把握しながら、インボイス制度の内容もほとんど知らない人が多いのですよ。まさか自分たちが該当するなどと思わなかったみたいなことも言われると思います。どんな制度なのか、そしてそれが実施されたらどれだけの負担になるのかということについても、ぜひ調査をして、できれば議会などにもその影響

などについて報告いただきたいと思います。

いずれにしても、この制度は、消費税が10%に引き上げられたときに税の公平だなどと言いながら、実は消費税額をさらに多く納入させようということで、今、免税業者になっている事業者からも税を取るということが目的になってできた内容でありますから、町としては、町民生活は今物価も高騰して、何もかも負担が増えている中で、それだけでも事業も成り立たない中ですから、ぜひ積極的にこの問題について取り組み対応していただきたいということを最後に述べて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（大西 智君） これで、5番、立野議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を午後2時15分といたします。

（午後 2時05分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時15分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番、大屋議員の質問を許します。

4番、大屋議員。

○4番（大屋 治君） 4番、大屋治でございます。

ただいまから通告書どおり質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

コロナ禍における支援事業ということで質問させていただきますが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代と言われている昨今、新型コロナウイルス感染症は、第8波到来とも言われております。新型コロナウイルスは、今後に変容を繰返し、収束までさらなる大規模な感染拡大が生ずることも懸念されるが、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で済むというようなことを言われております。一方では、高齢者のリスクは引き続き高いと報告されております。

このようなことを踏まえて、政府は新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることを重点に置いて感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針としました。また、オミクロン株の特性を踏まえた療養環境を支援するため、発熱外来自己検査体制の整備、高齢者施設の医療支援、治療薬の活用促進などの対応を行っています。

中国もゼロコロナ感染症対策が急に緩和されるような報道がニュースで流れているように、政府も最近では、分類が結核やサーズなどの2類相当から季節性インフルエンザなどの5類相当に見直しの議論が始まっております。社会的制限が減る一方、ワクチン接種や医療費などの負担が増えるのではと思っておりますが、感染症防止対策を的確に取りながら経済を振興していかなければならないと思いますので、その関係で若干、経済と社会的なものとの両

方を振興しなければならないということで、政府は感染症防止対策を少し緩めたような感がありますが、今現在、取らなければならない感染症防止対策についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 感染症対策ということで、一般的な話をまず私のほうから答弁させていただきます。

最近の新型コロナウイルス感染症の水際対策につきましては、先ほど議員のほうからもございました1日当たりの入国者数の増減の撤廃、それから外国からの個人旅行客の入国の解禁など緩和されている状況にございますが、社会経済活動をできる限り維持しながら医療の逼迫を回避し、いま一度基本的な感染防止行動の徹底と対策を図ることとしてございます。

最新の新型コロナウイルス感染症防止対策については、基本的な感染対策としてのマスクの着用の位置づけに変更はないと認識してございますが、身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合につきましては、屋内や屋外においては着用を必要としないこと、会話を行う場合につきましては、屋外におきましては着用を必要とせず、屋内で十分な換気など感染防止対策が図られている場合は外すことも可能な取扱いとされてございます。また、飲食の際につきましては、感染のリスクが高まることから、距離を取り短時間としまして会話の際はマスクを着用するなどの感染対策を行うこととされてございます。

今後におきましても、基本的な感染症対策の再徹底といたしまして、密閉、密集、密接の回避、それから、手洗い等の手指消毒や換気の徹底を図ることが必要と認識をしてございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 児童生徒、学校における取組という視点で答弁させていただきたいと思います。

学校における児童生徒への感染防止対策につきましては、文部科学省が定めている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものに基きまして、手洗い、消毒、換気、三密回避、必要な場面での適切なマスクの着用といった基本的な対策のほか、入学式や学芸会といった行事では、オンライン配信を含めた人数抑制などの対策を講じ、感染防止に努めてございます。

また、給食提供時につきましても、先ほどの文部科学省の衛生管理マニュアルでは、必ずしも黙食とすることを求めているということが明示され、各学校の給食時間において、座席配置の工夫や適切な換気の確保など、感染対策を講じた上で、児童生徒間で会話を行うことも可能であるということが示され、地域の実情に応じた取組が可能となりましたので、学校と連携いたしまして、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

保育所等における幼児の感染防止対策につきましても、厚生労働省の通知に基きまして、基本は学校と同様に対応しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうから新型コロナウイルス感染防止対策についてということでございます。

まずは冒頭ではございますが、11月後半胆振総合振興局主催の岩手県修学旅行誘致活動におきまして、私自身、新型コロナウイルスに罹患し、公務活動を中段し、関係者に大変ご迷惑をおかけしたところでございます。おわびを申し上げます。また、議長から先ほどお許しをいただきましたので、後ほど行政報告の中で、この件につきましてさらに述べさせていただきますと思います。

幸い、2価のワクチン接種を月初めに行い、熱も発症せず、軽い咳、喉の痛みでございました。現場復帰をさせていただきましたが、やはり重症化しなかったことはワクチン接種のおかげだなと考えているところでございます。新型コロナウイルス感染防止はもとより、罹患しても感染者を増やさないように拡大防止には、先ほどセンター長、あるいは管理課長からの答弁と重複するところもございますが、手洗い、手指消毒、マスク着用、三密を避ける基本行動が大事だと思っているところでございます。さらには、最近の早期のワクチン接種を進めていくことと考えております。

今回、私自身罹患して、三密を避けるマスクの着用は定着していたと思いますけれども、最近手洗い、消毒の徹底という基本中の基本が若干おろそかになっていたのではないかと自分自身反省しているところでございます。引き続き、感染防止対策を町のホームページやLINEなどのSNS、ポスター、リーフレットなどを活用しながら、コロナ慣れしないように啓発啓蒙に努めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 今、町長のほうから町長自身も新型コロナウイルス感染症になったと。その原因的なものにつきましては定かでないでしょうけれども、しっかり感染対策を取った中でもそういった新型コロナウイルス感染症にかかってしまうという状態なものですから、先ほども言ったように、厚生省は2類から5類に変えたと。それは何かと言ったらインフルエンザと同じような扱いなのだと。症状もそれに似ていると。ましてや町長はたまたま若いから重症化はなかったと。これが高齢者の方であればあやういところもあり得るのかなと思います。それで新型コロナウイルス感染症については、しっかり基本的な感染防止対策を取って、そして町民に対してもリーフレットや広報などといったもので知らしめていくということですから、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2番目に移ります。

アフターコロナに向けた経済支援ということで、新型コロナウイルス感染症ばかりでなく、先ほども議員から話がありましたように、円安、原油高、諸物価高騰に事業者ばかりでなく、一般町民も含めた経済支援が求められています。それは我が町ばかりではなくて、ほかの町村でも全く同じだと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業等によって、町は一次産業をはじめとした様々な経済支援を展開中です。交流人口

増となる長期滞在型観光のPRとワーケーション環境の創設も考慮しながら、いつ収束するか分からない新型コロナウイルス感染症の拡大前に戻るまでの長期にわたる、いつになるかわかりませんが経済支援の展開をしなければならないと存する次第であります。

限られた予算の中で最大の効果を発揮すべき今現在、取り組んでいる支援、その中の一次産業の経済支援についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 今まで取り組んできました一次産業に対する支援策ということでございます。

まず、一次産業に対するこれまでの支援でございますけれども、農林漁業者支援事業といたしまして4,650万円、スマート農業推進基盤整備事業としまして150万円、農漁業用燃油高騰対策支援補助金交付事業として988万1,000円、畜産農業者飼料高騰対策補助金交付金事業として574万5,000円の支援を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） ありがとうございます。

今、産業振興課長のほうから数字的なものをお示しいただいたわけですが、一次産業につきましては、農林水産業の中でたまたま洞爺湖町におきましてはホタテ養殖事業がちょっと上向いているということで安心しております。農業についても、それぞれ担当課の努力によりまして安定的な農業を進めているところでございます。

ただ、懸念されることは、来年度以降、てん菜の栽培面積が縮減されるのではないかとということで農家の人方は大変心配しております。それを踏まえた中で、今しっかりとスマート農業の展開だとか燃油だとか、あと飼料、肥料といったものの対策について、産業振興課長のほうから説明あったような形で動いていただければ、農家の人は多少なりとも心が安まるのではないかなと思います。

ただ、燃油高だとか円安だとかというものについては、今すぐ治まるものではないと思いますので、1回だけの支援ではなかなか済まないのかなと思います。一次産業をされている方々は、ずっと永遠に援助をもらうつもりはないのしょうけれども、1回だけではちょっと心もとないよなという話にはなっています。

それで、1番目の一次産業に対する支援につきまして、産業振興課長のほうから話がありましたので、これで終わります。

2番目、貨物旅客運送業の支援についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 貨物旅客運送業者に対する支援策でございます。

現在、貨物旅客運送事業に対する支援でございますけれども、貨物運送事業者支援事業といたしまして319万円、公共交通事業者特別支援金給付事業として270万円の支援を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

続きまして、料飲店の継続支援事業について伺います。これは何かといいましたら、洞爺湖町におきましては、サービス産業に観光事業も含めた中で相当人数の方が占めているということでございますので、料飲店の事業継続の支援事業についてお伺いさせていただきます。

○議長（大西 智君） 原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） それでは、飲食店に対する今までの支援策ということで、これまで飲食店、スナック・バー等に対する経営継続支援事業として660万円、飲食店経営継続支援事業として1,680万円、今回発行しておりますプレミアム飲食券発行事業として700万円、このほかにプレミアム商品券発行事業のほうは飲食も使えるということでございますので3回の支援で1億1,876万4,000円を支出して事業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

次に移ります。非課税世帯等の生活困窮者対策事業、また生活支援対策事業についてお伺いさせていただきます。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまお話のございました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、価格高騰緊急支援給付金事業についてでございますけれども、12月1日現在におけます給付対象世帯数と納付額は、1,694世帯、8,470万円となっているところでございます。それから、二つ目の生活支援事業といった部分でございます。元気湧く湧く商品券給付事業ということで実施してございますけれども、給付対象世帯数と納付額は、4,723世帯、4,723万円となっているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 今、高橋健康福祉課長のほうから数字的なものをお示しいただいたわけですが、実際の受付窓口はどこになるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 担当は健康福祉課のほうで行ってございますので、健康福祉課の窓口、それから各それぞれ支所の窓口におきましても対応についてはさせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 了解いたしました。

次に、最後になりますけれども、有珠山噴火のリスクを抱えている洞爺湖町は、北海道の

中央南西部に位置し、支笏洞爺国立公園の活火山の有珠山や洞爺湖を配し、南側には日本最大の内浦湾、すなわち噴火湾があり、北の方角には蝦夷富士と呼ばれる羊蹄山、百年の歴史ある洞爺湖温泉を有する観光地であります。2008年に開催された北海道洞爺湖サミットや国内初のユネスコ世界ジオパークに認定された洞爺湖有珠山ジオパークに加え、世界文化遺産に登録された北海道・北東北の縄文遺跡群の構成遺産である入江・高砂貝塚など、世界的にも高い評価を集める資源を有しております。

当町は、社会的経済的に恵まれ、自然環境にも恵まれた地域でありますので、他から羨ましがられるそんな町になってございます。そういう中で、先ほども申し上げましたが、農水産業のほかに洞爺湖町の基幹となるのが観光産業であります。それに対する支援についてお伺いさせていただきます。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光支援策につきましては、次のとおり実施してございます。

一つ目ですが、温泉使用料、減免支援事業は、過去3回ほど実施しておりまして、総額で3,542万3,000円支給してございます。二つ目でございますが、宿泊観光関連経営継続助成金支給事業でございます。こちらは宿泊施設に1,860万円、観光事業所に860万円支援してございます。三つ目でございます。プレミアム商品券発行事業が1,138万4,000円執行しております。四つ目でございます。おもてなし商品券発行事業は過去2回実施しておりまして、2回のトータルで4,017万7,000円の執行をしてございます。五つ目といたしまして、感染症予防対策事業は洞爺湖温泉の公衆トイレの手洗いでございますが、非接触型の自動水栓への交換ということで48万2,000円執行してございます。六つ目でございます。洞爺湖割発行事業は過去これまで2回実施してございまして、トータルで4,593万5,000円執行してございます。七つ目でございます。洞爺湖観光PR事業はテレビCMの放映でございますが、こちらも2回実施してございまして、トータルで2,122万9,000円の執行でございます。八つ目、宿泊助成クーポン発行事業で事業費が1,456万6,000円でございます。九つ目、安心して滞在できる観光地PR事業はワクチン接種済みのバッジを配布してございまして、9万6,000円の執行でございます。10番目ですが、指定管理者施設運営支援事業が738万円を支援してございます。11番目、ビジターセンター等利用協議会経営継続支援事業が150万円の執行でございます。12番目、新たな観光資源魅力推進事業は、先ほど議員がおっしゃられました、ユネスコ世界ジオパークに認定されております洞爺湖有珠山ジオパーク、また世界文化遺産に登録されております北海道・北東北の縄文遺跡群の構成遺産でございます入江・高砂貝塚など、資源の魅力創出ということで観光協会と連携してございます。執行額が200万円でございます。最後に、洞爺湖満喫クーポン事業は現在も実施している内容でございますが、事業費が2,220万円。トータルで2億2,957万2,000円の執行でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま議員のほうから観光振興についてということで、担当課長の

ほうから詳細についてご説明をさせていただきました。まさしく今、大屋議員おっしゃったように、洞爺湖町の観光資源、羊蹄山、洞爺湖、噴火湾、温泉地、また2008年の北海道洞爺湖サミット、さらには二つのユネスコ遺産ということでございます。特に洞爺湖有珠山ジオパーク、そして昨年世界遺産になりました北海道・北東北縄文遺跡群、これは世界レベルの観光資源だと思っております。

ご指摘のありました観光支援についてでございますが、ちょうど先週、洞爺湖温泉観光協会からもこのように要望書をいただいたところでございます。国では新型コロナウイルス感染症で疲弊した観光分野の復活に向け、全国旅行支援やインバウンド回復に向けて海外観光客に対する水際対策の大幅な緩和により、先ほど議員ご指摘のとおりでございます。本格的なインバウンド旅行が再開されつつあることは承知をしているところでございます。

先般、観光協会の幹部の皆様とお話したときには、やはり韓国ですとか、あるいは香港も実はゼロコロナ、中国の大陸とは違いまして、香港だけは今こちらのほうに来ています。動いております。さらには、タイ、バンコク、そして、マレーシアも動いているところでございます。来年9月には世界中のアドベンチャー・トラベル関係者が一堂に会する国際会議、いわゆるアドベンチャー・ツーリズム・ワールド・サミット（ATWS）も北海道で開催されるところでございます。洞爺湖温泉観光協会からは、観光ジオ再生に向けた誘客対策事業、議員ご指摘のジオ、縄文遺跡群の観光資源を活用した地域観光資源の魅力創出事業などの具体的な要望もこの要望書には入っているところでございます。さらには、国内、訪日プロモーションを行政と連携して展開し、観光産業の早期回復を図りたいとの強い要請が先週ございました。

最近の洞爺湖温泉街でも、先ほどお話ししましたように、コンビニエンスストアとかに行きますと、6時、7時台ですと8割ぐらいが日本人ではなく、タイ、マレーシア、特に香港、台湾が来ているということで、オーナーの人も大変喜んでいるところでございますが、ただ、ご案内のとおり、予断を許さない為替でございます。今年の初め115円から一気に150円までいったと。円安になってきた。1年間の中で30%以上変動していったということもございまして、そういった面では、為替変動の不安定さによる物価上昇、さらには観光産業における人手不足の確保に向けて観光協会、観光業者とスピード感を持った対応に努めてまいりたいと思います。今後とも議会の皆様にもご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○4番（大屋 治君） 今、町長から細かい今後の方針について、これからの取組について説明があったところでございます。そのとおりだと思います。洞爺湖町には農水産業と観光業の三つしかないわけですから、その中の一番重要となっているのが観光産業です。それに携わっている人たちは、どちらを向いても大半が観光産業に携わっている人に行き当たるというか会う形になると思います。

そういう中で、インバウンドの今お話がありましたように、世界的に今回のワールドカッ

プではありませんけれども、ああいう中でマスクなしで声援していると、それを羨ましがった中国の人たちがインターネットとかそういうところを見たのだと思いますけれども、何でもかはそうやってしているのに、中国だけそういうゼロコロナという形でいつまでやるのだということで暴動というか、あれが起きまして、ちょっと緩和されたような感じがします。これから、大きな動きとして人の動きが出てくるのだと思いますけれども、一番目に質問しましたように、感染症対策をしっかりと取った中で、また、ホテルだとか料飲店等のそれぞれの取扱店の感染対策がしっかりと取れたところにちゃんとした支援をしていただきたいと思います。そうしなければ、いつの間にか感染拡大が多くなってしまって、またまん延防止対策という形で当分の間また休みなどになったら大変なことになりますので、そういったことをしっかりと取った中で進めていただきたいと思います。

そこで一つ質問させていただきます。

お願いがあるのは、令和2年度3月に新型コロナウイルス感染症対策費歳入歳出予算執行状況というのを出していただきました。こういうものです。これを今年も令和3年度に出していただきたいと思いますのですが、見えませんか。新型コロナウイルス感染症対策の関係が赤字で全部出しているのですよ。金額が、先ほど観光振興課長が新型コロナウイルス感染症対策だけで2億何がしというお話でありましたので、大きな数字になっていると思いますので、それが町の財政的な面でも新型コロナウイルス感染症が終われば財政の歳入歳出が低くなるのだと思いますけれども、心配されている方もいらっしゃると思いますので、コロナ対策だけでこれだけ国から入ってくるし、これだけ出ていくのだと。もそういう形になっているから、町の財政が膨らんでいるのだということをお示しいただければありがたいと思います。

そういう中でもう一つ、町長にお聞きしたいのは、先ほどトップセールスという形で海外のほうにも行かれたり、また東北のほうに近隣市町村と一緒にいられたという中で、ちょっと気がかりなことが一つあります。何かといいましたら、町長は身を切る改革をするということで報酬を下げました。それらに対して、近隣町村の人は知っていると思いますけれども、対外的に見たら、何でも一生懸命やる町長が、能力ある町長が、給料を下げてもでそういったことをしなければいけないのだと。6月にはたまたま条例改正になりまして、町長の報酬はカットするけれども条例で定まりましたけれども、それに対する報酬と特別職の報酬と審議会の関係はどのような形になるのでしょうか。無視するという事なのでしょうか。その意見があって町長の給料をカットになったのでしょうか。

○議長（大西 智君） 大屋議員、ちょっとその辺は通告にはないのですけれども。

○4番（大屋 治君） ないので、そうですか。私が言いたかったのは何かというと、これだけ一生懸命やって、町長が答弁されたように、ある方面で活躍しているし、活躍しようとしている中で、他の町村から見て、うちの町長は何であんな給料安いのだろうと、そういうことを心配したものですから申し添えました。これは質問事項に入っておりませんので、今後のときにまた改めて質問させていただきます。

時間早いのですけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大西 智君） 先ほどの用紙の件で、これを出せるか、出せないかということの答弁だけお願いします。

原産業振興課長。

○産業振興課長（原 信也君） 先ほど大屋議員のほうから令和３年度の新型コロナウイルス感染症対策予算の執行状況のほうを示していただきたいとか、出していただきたいということですので、令和３年度につきましては事業が全て完了しておりますので、改めて議会のほうにペーパーにしてお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○４番（大屋 治君） 了解いたしました。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、４番、大屋議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

先ほど、下道町長のほうから追加の行政報告ということがあったのですけれども、明日の一般質問の前に追加の行政報告を回したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 ２時４６分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員